令和５年第５回　飯塚市議会会議録第３号

　令和５年９月１１日（月曜日）　午前１０時００分開議

○議事日程

日程第４日　　９月１１日（月曜日）

第１　一般質問

○会議に付した事件

　議事日程のとおり

○議長（江口　徹）

　これより本会議を開きます。９月８日に引き続き一般質問を行います。手話通訳を行いますので、質問者、答弁者におかれましては、はっきりと分かりやすく発言していただきますよう、配慮をお願いいたします。２２番　秀村長利議員に発言を許します。２２番　秀村長利議員。

○２２番（秀村長利）

　今回は「手話通訳者について」、お尋ねをいたします。意思疎通を図るため、ろう者にとって必要な言語であり、大切なコミュニケーションの手段である手話ですが、いろいろな場面でまだまだコミュニケーションを取ることもできずに不便を感じられておられます。現在は、全国で手話言語条例を制定する自治体が増えてきていますが、本市は令和３年４月１日に、そして県では令和５年４月１日に条例制定となりました。しかしながら、まだまだ手話言語条例の認知度は低く、ろう者の方々は生活をしていく上でいろいろな場面で不安を感じられておられます。そこで、ろう者にとって重要な役割を果たす手話通訳者、今回は市役所での設置通訳者について、お尋ねをいたします。

　まず、自治体として福岡県内に手話通訳者として設置されている市は何か所ございますか。

○議長（江口　徹）

　福祉部長。

○福祉部長（長尾恵美子）

　令和５年１月１日時点で県内２９市のうち、２０市が設置、９市が未設置となっております。

○議長（江口　徹）

　２２番　秀村長利議員。

○２２番（秀村長利）

　県内２９市のうち、未設置が９市とのことですが、福岡県内の町村については把握をされておられますか。

○議長（江口　徹）

　福祉部長。

○福祉部長（長尾恵美子）

　複数市町村で共同運用している部分はそのうちの１町に片寄せになりますが５町あり、このほかに、さきに述べました市と共同運用のところもあります。手話通訳者の配置は市町村によって考え方がまちまちであり、市町村の窓口に配置されているとは限らず、手話の会や社会福祉協議会などに委託されていて、そこから派遣される例もあります。また、複数市町村の共同運用の場合には、当番制のように対応可能日を決めているところもございます。

○議長（江口　徹）

　２２番　秀村長利議員。

○２２番（秀村長利）

　県内町村ではいろいろな事情により、共同、そして手話の会、社会福祉協議会に委託とのことですが、それでは、設置されている市では、各市は何名雇用をされていますか。また、飯塚市は何名雇用になっておりますでしょうか。

○議長（江口　徹）

　福祉部長。

○福祉部長（長尾恵美子）

　手話通訳者の雇用人数としましては、２０市のうち、１名の雇用が１２市、２名の雇用が５市、３名の雇用が２市、５名の雇用が１市となっております。飯塚市では１名雇用しております。

○議長（江口　徹）

　２２番　秀村長利議員。

○２２番（秀村長利）

　飯塚市は１名とのことですが、他市はそれぞれ人口規模などによって諸事情があると思いますが、現在、飯塚市は雇用に当たり、その人数の基準などはございますでしょうか。

○議長（江口　徹）

　福祉部長。

○福祉部長（長尾恵美子）

　基準はございません。

○議長（江口　徹）

　２２番　秀村長利議員。

○２２番（秀村長利）

　ないとのことですが、複数の雇用も可能と理解します。

手話通訳だけの雇用は難しいのでしょうが、飯塚市で雇用されている手話通訳者の職種、勤務状態及び給与、その他業務との兼務等はどのようになっておりますか。

○議長（江口　徹）

　福祉部長。

○福祉部長（長尾恵美子）

　現在、手話通訳者として任用しております職種は会計年度任用職員の２級パートタイム勤務であり、勤務日数は月１７日、給料は会計年度任用職員の給料表２級９号の１６万９９００円となっております。配属先は社会・障がい者福祉課で、業務内容は手話通訳のほかに障害者手帳の申請受付等の窓口業務を担当しております。

○議長（江口　徹）

　２２番　秀村長利議員。

○２２番（秀村長利）

　現在雇用されている方は、会計年度職員で、勤務日数は１７日で、月に１６万９９００円で、社会・障がい者福祉課の窓口業務とのことですが、この１６万９９００円の給与が多いと思うか、少ないかと思うか、人それぞれでしょうけれども、私は少ないと思って、これはしょうがないと思うんですけれども、長期的に見れば厳しいのかと思います。しかしながら、給料表に準じてのことですので、それはそれでしょうがないのかなと思いますが。それでは、飯塚市が雇用されている手話通訳者の資格などが分かれば教えてください。

○議長（江口　徹）

　福祉部長。

○福祉部長（長尾恵美子）

　手話通訳に必要と考える資格は手話通訳士と認定手話通訳者がありまして、当該職員においては、福岡県認定手話通訳者の資格を有しております。

○議長（江口　徹）

　２２番　秀村長利議員。

○２２番（秀村長利）

　本市の当該職員は、県認定の資格とのことですが、いろいろ調べていきますと、余談ではございますが、手話通訳をされる方には手話通訳者と手話通訳士とあるようです。手話通訳者はそれぞれの都道府県で認定された手話通訳を行う人を指し、手話通訳士は厚生労働省の認定する試験を合格することで得られる公的資格を持った人となっております。政見放送などをされている方がそのようです。手話通訳士は全国で約３８００人で、試験の平均合格率が１０％から２０％で、大変に狭き門のようです。日本の人口を考えますと希少な存在となり、そこで、社会・障がい者福祉課以外に手話通訳士の資格を持っている職員はおりますか。また、できる方はいますか。

○議長（江口　徹）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　手話による意思疎通ができる若干名の職員を把握をしております。しかしながら、手話通訳に関する資格を有しているかということについては、把握ができておりません。

○議長（江口　徹）

　２２番　秀村長利議員。

○２２番（秀村長利）

　いろいろ難しいとは思いますけれども、一度調べてもらうことができれば、していただきたいと思っております。

　この資格のある職員に対する資格手当などを支給することは可能でしょうか。

○議長（江口　徹）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　職員給与の手当等を定める飯塚市職員の給与に関する条例におきまして、資格に応じて支給する資格手当といったものはございません。なお、会計年度任用職員の給与につきましては、職種や資格、専門性等を踏まえ、他市等の事例も参考にいたしまして、給与額の決定をいたしておるところでございます。

○議長（江口　徹）

　２２番　秀村長利議員。

○２２番（秀村長利）

　できることならば、お願いいたしたいんですけれども。

　次に、今後の方針についてですが、飯塚市には支所を含め５か所の行政窓口があります。各支所に手話通訳者を設置することを検討したことがあるでしょうか。

○議長（江口　徹）

　福祉部長。

○福祉部長（長尾恵美子）

　現在、本庁及び全支所に多言語・手話対応タブレット端末を設置しており、その設置検討の際に、各支所への手話通訳者の設置の話も上がっておりましたが、具体的な検討までには至っておりません。各支所の利用者数や人的配置、費用面、また国の電話リレーサービスの推進や、飯塚市意思疎通者派遣事業の制度の利用等を踏まえ、支所の窓口対応につきましては、手話対応タブレット端末にて対応しているところでございます。筆談やタブレットの利用では対応できない、会話が手話のみの方がどの程度いらっしゃるかについても考え、一般的な業務と兼務をしたとしても、資格を持ち業務に当たる人が全くその資格を生かすことがない日がほとんどという状態であれば、現実的に各支所に設置は困難ではないかと考えますので、今後の研究課題とさせていただきます。

○議長（江口　徹）

　２２番　秀村長利議員。

○２２番（秀村長利）

　今後の研究課題ということですけれども、国の電話リレーサービスの推進、そして手話対応のタブレット端末での対応とのことですが、一番は人と人との対応だと思っております。そして何よりも、通訳者と長きにわたって築き上げた信頼関係ではないかとも思います。確かに現実的には厳しいと思いますが、本庁から筑穂支所までは往復に結構な時間がかかります。このことからも、本庁と穂波支所の２人体制をと考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（江口　徹）

　福祉部長。

○福祉部長（長尾恵美子）

　人員の関係もございますので、今後の研究課題とさせていただきます。

○議長（江口　徹）

　２２番　秀村長利議員。

○２２番（秀村長利）

　国の電話リレーサービスや市での設置タブレットを活用しているとのことですが、利用状況はどのようになっておりますでしょうか。

○議長（江口　徹）

　福祉部長。

○福祉部長（長尾恵美子）

　国の電話リレーサービスは個人がスマートフォンを活用して行うサービスであり、利用状況については市では把握しておりません。また、各支所に配置しているタブレット利用実績につきましては、令和２年から令和４年までの３年間で２件となっております。

○議長（江口　徹）

　２２番　秀村長利議員。

○２２番（秀村長利）

　それでは、利用者の声は聞いておられますでしょうか。

○議長（江口　徹）

　福祉部長。

○福祉部長（長尾恵美子）

　国の電話リレーサービスはスマートフォンを活用して行うもので、比較的若年層の方からは非常に便利であるとの声を聞いております。しかし、高齢の方ではスマートフォンの利用そのものに不慣れであり、初期設定や登録などの作業が必要なことから、利用しづらいと思われる方がいらっしゃるとも聞いております。また、支所に設置のタブレットの利用につきましては、対面の手話対応を希望され、本庁の手話通訳者を訪ねておられており、結果、支所におけるタブレット利用は進んでいないのが現状となっております。

○議長（江口　徹）

　２２番　秀村長利議員。

○２２番（秀村長利）

　リレーサービスやタブレットとなかなか難しいようですが、それでは最後にお尋ねいたしますが、これまで質問を行ってまいりました件について、確かに手話でしか会話が困難な対象者が少ないというものの必要性はあると、私は考えています。また、職員の資格に対するモチベーションの向上のためにも、資格に対する手当てやスキルアップ等の研修に対する公費負担について、今後はどのような対応を考えておられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（江口　徹）

　福祉部長。

○福祉部長（長尾恵美子）

　手話通訳者の設置については、現在、手話で正確に対応することが可能な職員は社会・障がい者福祉課に配属しております２級会計年度職員１名となっております。今後の手話通訳者の設置につきましては、後任者の確保や育成も必要であると考えております。しかしながら、組織全体としての考え方も整理する必要がありますので、どのようにするのが最良であるかを含め検討したいと考えております。

○議長（江口　徹）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　手話通訳の資格に対する手当てやスキルアップ等の研修に対する公費負担につきましては、現在のところはございません。他の業務におきましては、当該業務を行う上で法的に必要と定められている資格については、その資格を更新しなければ業務が継続できない場合に対しましては、旅費や研修費負担等を行っているところでございます。法的に資格の維持が必要となっていない資格の取得や更新に関する助成等につきましては、現在のところ制度がございません。しかしながら、質問議員が言われますとおり、職員の資格に対するモチベーションが向上することは、人材の育成、または本市の行政サービスの質の向上にもつながるものと思っております。多くの資格において、業務上の必要性等を考慮した上で、助成する資格を選別するなど検討する必要があることから、今後も検討・研究をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（江口　徹）

　２２番　秀村長利議員。

○２２番（秀村長利）

　まだまだ、手話言語条例のことを知らない市民は多いようです。最近はドラマの影響もあり、手話に対して興味を持たれる方が大分増えてきたように思われます。このため、手話講座の申込みも多かったと聞いております。大変うれしい限りですが、今後、本市の設置通訳者の方はあとどれぐらい勤められるか分かりませんが、そう長くはないと思われます。いち早い後進の育成が急務かとも思いますので、ろう者と通訳者の信頼を築き、手当などを整備していただき、障がいを持たれた方が不安を抱えないようにするためにも、市職員が手話に対し興味を持ち、資格の取得をできる環境を整備していただくことを切にお願いをいたしまして、質問を終わらせていただきます。

○議長（江口　徹）

　１４番　金子加代議員に発言を許します。１４番　金子加代議員。

○１４番（金子加代）

　通告に従いまして質問させていただきます。

今回は、「障害のある人の健幸について」、そして「合理的配慮の提供について」です。先ほど質問者の話を聞きながら、やはり合理的配慮の推進というのは大変必要で、いろんなところで考えていかなければならないことだなとつくづく思っております。

では質問させていただきます。今月のまず広報を読ませていただきました。表紙はこの４年ぶりの花火の写真がとても鮮やかでした。また次のページには、ふるさと納税、そして次のページには、いいづかブランドなど大変読みやすいものになったなと思っております。

そしてその次のページからは、健幸都市特集ということで、９月は健康増進普及月間だということが載っておりました。「１に運動、２に食事、しっかり禁煙、最後にクスリ、健康寿命の延伸」というふうに書いてあります。そして、「本市で約２人に１人が生活習慣病で亡くなっていることをご存じですか？この機会に運動習慣や食生活、喫煙といった生活習慣について、今一度度考えてみませんか」というフレーズが載っておりました。

それで私もどうなんだろうと思ったときに、ふと市民の声を思い出しました。それはある方が、障がいのある子どもさんの保護者が、自分の子どもさんの肥満がとても気になり、その子どもさんと、兄弟と３人で、市内の運動施設に行った。しかしその使い方が分からず、そのまま帰ってきた。自分だけの問題なんだけどというふうに言われました。大変気になりますという話でした。

本当に自分だけの問題なのかなと私も話を聞いて思って、本市の障がいのある方、また、障がいのある方の家族にアンケートや話を伺うことにしました。すると運動したいと思っているが、その機会が分からない。偏食がひどくて、体重増加が気になる。学校卒業後、運動する機会がなく、生活習慣病になるのではないかと心配だ。友人関係がうまくいかず、家にいることが多い。通所以外で家から出る機会がほとんどなく、人とコミュニケーションをとることが減っているという声を聞き、これは１人だけの問題ではない、多くの人の問題だと思いました。障がい、健康、運動の機会には、多くの方が課題を感じているのではないかと思い、この質問をすることにいたしました。

本市では、「すべての人が健康で、いきいきと笑顔で暮らせるまち」を目指し、健康づくり計画を策定し、それに沿って事業を展開されております。その具体的施策である特定健康診査、若年者健康診査、健康教育、また健康相談の中での障がいのある方たちの状況についてお尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　健幸保健課所管の事業でございます特定健診、若年者健診、健康教育及び健康相談における障がいのある方の状況について、ご説明いたします。

各事業の令和４年度の受診者数等を申し上げますと、特定健診の受診者数７４９７人のうち障がいのある方は３７８人、若年者健診の受診者数は５５７人のうち障がいのある方は１６人でございまして、保健センター、各交流センターなどで開催いたしております健康教育、健康相談につきましては、健康教育の定例分につきましては１０４回開催いたしまして、参加者が７２２人、健康相談は、８２回開催いたしておりまして、参加者は７２８０人となっております。なお、障がいのある方の人数までは把握いたしておりません。

○議長（江口　徹）

　１４番　金子加代議員。

○１４番（金子加代）

　特定健診では、障がいのある人が計算しますと約５％、若年者健康診査では約２．８％が受診されており、健康教育や健康相談での障がいのある方の人数は把握されていないということですよね。私も健康診査は大体どんなものがあるのだかなというふうに見てみますと、人が生まれてから健康診査は乳幼児健診、４か月、８か月、１歳半、３歳がありまして、学校に入りますと毎年度、健診があります。そして卒業後です。正規雇用の場合は、定期健診がございます。しかし、障がいのある方の場合、一般就労、そして就労継続支援Ａ型、もしくは施設入所の方は、定期健診が受診できます。しかし、それ以外の福祉サービスを利用されている方の場合は、健診が義務化されていないんです。ということは、健康診断を受けるということは、それぞれの障がいのある方、個人の判断に委ねられているということになるということで、ここですごくその障がいのある人たちが健康診査を受けるという機会が、落ちていくということが分かりました。

ではもう一つお聞きいたします。市のホームページを見ますと、働き世代の方への健康出前講座を紹介されておりますけれども、健康出前講座の状況、そのうち障がいのある方の参加状況が分かれば教えてください。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　健康出前講座につきましては、令和２年度以降、コロナ禍によりまして実施できておりませんので、それ以前の状況についてお答えいたします。平成２７年度は２事業所で７３人、平成２８年度は１事業所で７４人、また平成２９年度は受講希望がなく、平成３０年度につきましては２事業所で３５人、令和元年度につきましては１事業所で１１６人となっており、その中で受講された方の中に、障がいのある方がおられたかについては把握いたしておりません。なお、コロナ禍明けの状況で今年度再開いたしましたところ、現在のところ地域などにおける出前講座の申込みがございますが、事業所からの申込みについてはございません。

○議長（江口　徹）

　１４番　金子加代議員。

○１４番（金子加代）

　健康出前講座は、令和２年はやってなかったけれども、現在は地域などの出前講座はあるけれども、事業所はないということなんですけれども、健康づくり計画の中の取組一覧の中に紹介されていますけれども、その中で医療機関や事業所、学校などの各関係機関と連携し、生活習慣の向上に向けた取組や、疾病の重症化を予防も努めますと明記されてあります。この事業所とは、どのように連携されているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　ここで言います事業所とは、国民健康保険被保険者の方が勤めておられる事業所を指しております。事業所との連携につきましては、各事業所健診を受診している事業所から特定健診未受診者の健診データを提供いただきまして、特定健診の受診率に反映させるとともに、データの収集、分析によりまして、生活習慣病予防の対策を行いまして、保健事業に反映いたしております。

○議長（江口　徹）

　１４番　金子加代議員。

○１４番（金子加代）

　事業所との連携は、本当大変難しいかと思います。だけどもやっていかないと本当に大変難しいことになるのではないかと思っております。今、高齢者がだんだん増えてきているということは、障がいのある高齢者もやはり増えていくということになると思うんですよね。だからこそ、健康診断や様々な施策が特に必要かなと思っております。

私が今回の質問をするに当たって、様々な資料を取り寄せました。その中で、独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園というところから３冊の本を読みました。それが一つは、健康診断というまさに私が調べたいものでした。２冊目が生活習慣病予防と、そんなものがあるんですけれども、その中に健康診断を受けている人、いない人の話がありまして、なぜ知的障がい者は健康診断未受診者が多いのかという項目の中に、検査方法を理解することが難しい、病院や医師、検査等に対する不安が高い、感覚が過敏で配慮が必要だが配慮してもらえない、障がいがあることで受診が拒まれる、健康診断を受けるか否かの判断を親がすることが多い、そしてさらには、その親に何で健康診断を受けさせないのかという理由には、学校や企業のように、定期健診の機会が少ないから、病院を怖がるため、病気が見つかったら不安になってしまうため、受け入れてくれる機関がない、１８歳だから心配ないと思っているというような結果が載っておりました。だからこそ、こぼれ落ちていくと思うんですよね。

市は、様々なこの健康診査に関しては、取組をされているなと思っております。前回出ていた健康づくり計画の中のところで、平成２９年度では特別健康診査の受診率は全国３７．２％、福岡県３３．５％、飯塚市は５０．２％という数字が出ていました、平成２９年度ですね。しかし令和４年度３８．９％ではないかと思うんですけれども、今後この健康診査に関して、様々な課題があると思いますので、ぜひ障がいのあるなしにかかわらず、共生社会実現のために平等に公平に健康について考える機会を得られるようにしていただきたいと思っております。例えば特定健康診査、その前の若年健康診査、障がいのある方は、平常より早く高齢が進んでしまうという人もいらっしゃるようです。なのでこの若年健康診査を各課、各機関と調整して、障がいのある方が利用している障がい福祉サービス事業所と連携をとっていただき、障がいのある方への、健康診査の実態調査、そして受診勧奨、また受けやすい健康診査、また健康出前講座など、実施方法を具体的に検討していただくよう要望いたします。

それでは、次の質問に移らせていただきます。障がいのある人のスポーツ利用の状況についてです。まず市内にある公共の屋内運動施設は幾つあるか教えてください。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　本市の公共施設であります屋内運動施設でお答えいたします。まず体育館につきましては、総合体育館、穂波体育館、穂波Ｂ＆Ｇ海洋センター、庄内体育館、筑穂体育館、サン・アビリティーズいいづかの合計６か所でございます。次にトレーニング室につきましては、総合体育館、健康の森公園多目的施設、健幸プラザ、穂波福祉総合センター、庄内保健福祉総合センターハーモニー、筑穂保健福祉総合センターの合計６か所でございます。温水プールにつきましては、健康の森公園市民プールの１か所でございます。

○議長（江口　徹）

　１４番　金子加代議員。

○１４番（金子加代）

　では、その施設においての障がいのある方たちの利用状況について教えてください。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　各体育館、各トレーニング室での障がいのある方の利用状況につきましては、把握できておりませんが、自動販売機におきます発券データから健康の森公園市民プールにおける障がいのある方のご利用は、令和３年が４５３４人、令和４年が４５２３人となっておりまして、健康の森公園多目的施設におきましては、高齢者、障がいのある方を合わせまして、令和３年が４０７２人、令和４年が５３７６人となっております。

○議長（江口　徹）

　１４番　金子加代議員。

○１４番（金子加代）

　障がいのある方については、調べていただきましたけど、実際に障がいのない健常の方の人数がどのくらいいるか言わなかったので、どのくらいの割合かというのは分からなかったんですけど、かなりの方が利用されているんではないかなと思いました。これは延べ人数だろうと思いますけども。

それでは、それぞれの利用施設において、障がいのある方の減免措置の状況について教えてください。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　サン・アビリティーズいいづかにつきましては、障がいのある方が利用する際は無料でございます。また健康の森公園多目的施設、健康の森公園市民プールにつきましては、５０％の減免となっております。

○議長（江口　徹）

　１４番　金子加代議員。

○１４番（金子加代）

　１施設だけが今、減免措置という形だと思うんですけれども、健康の森と健康の森市民プールということなんですけれども、できれば統一された見解があるといいなと思います。これは運動施設だけではなくて、文化施設についても障がいのある方について、減免措置を考えていただければなと思っています。どうしても障がいのある方たちというのは、１人支援の方が必要だったりすることが多いと思いますので、ぜひその辺の措置を考えていただくと、社会参加されやすいのではないかと思っております。

では、それぞれの施設の運動スタッフの配置状況について教えてください。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　総合体育館、健康の森公園多目的施設、健幸プラザ、穂波福祉総合センターにはトレーニング運動スタッフが配置されております。

○議長（江口　徹）

　１４番　金子加代議員。

○１４番（金子加代）

　そもそも私がこの質問しようと思ったのが、運動スタッフがいなかったので、そのまま帰ってしまったということだったんですけれども、それぞれ状況があると思うんですけれども、障がいのある方たちの社会参加を促すためにも、施設に運動スタッフを全て配置することはできないでしょうか。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　質問議員が言われる各施設につきましては、設置目的、管理の方法に違いがございます。運動スタッフの配置につきましても、施設を管理する関係部署と協議を行い、施設の特性も踏まえまして、検証してまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　１４番　金子加代議員。

○１４番（金子加代）

　ぜひ検討をお願いいたします。新しい総合体育館ができましてホームページも拝見しましたら、大変工夫された様々なスポーツも取り入れられているなと思いました。対象も漠然としたものではなくて、子どもさんがいたり高齢者がいたりと、本当に様々な方、そしてまた様々なスポーツが取り入れられているなと思っているんですけれども、よく見てみると、障がいのある方を対象とした運動教室が、今のところ総合体育館などでは行われていないように思いますけれども、障がいのある人を対象にした運動教室は、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　スポーツの振興、運動機会の提供という視点で、広く市民の皆様に運動ができるよう努める必要があると考えております。その中におきまして、障がいのある方につきましても、参加できるメニューなど、選択肢を増やす取組を進めていく必要があると考えております。

○議長（江口　徹）

　１４番　金子加代議員。

○１４番（金子加代）

　障がいのある人がやはり運動をするとなると、やはり人的支援も必要だと思います。ぜひ、障がいのある方が利用しやすいようなプログラムなどの取組を考えていただきたいと思います。そのときにやはりボランティアという存在も大変必要なものではないかと思いますけれども、障がいのある方の市民活動の状況についてスポーツ団体、ボランティア団体の活動が把握できていれば教えてください。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　飯塚市が毎年発行いたします障がい者ガイドブックにおきましては、支援やサービス、社会参加の促進のためのイベントや施設、保護者や家族の会、スキーやバスケットボールなどの障がい者スポーツ団体について紹介されておりまして、各団体が様々な活動を行っていることにつきましては認識いたしております。また、飯塚市社会福祉協議会のボランティアセンターにおきましては、主な事業といたしましてコーディネート業務、福祉機器の貸出し、災害時における災害ボランティアセンター開設など、ボランティアに関する各種事業を行っていること、また個人や団体など、多くのボランティアが登録いたしまして、活動を行っていることにつきましては認識いたしております。

○議長（江口　徹）

　１４番　金子加代議員。

○１４番（金子加代）

　現在、市民活動支援課ができて、それぞれに市民活動について把握されていると思うんですけれども、福祉部では障がいに対するボランティア団体などは把握されておるでしょうか。

○議長（江口　徹）

　福祉部長。

○福祉部長（長尾恵美子）

　社会福祉協議会がボランティアの方々が登録されている飯塚市ボランティア団体連合会に対する協力等を行っております。このほか福祉の集いにも協力いただいている嘉穂東高校のボランティア部などを把握しております。

○議長（江口　徹）

　１４番　金子加代議員。

○１４番（金子加代）

　共生社会というか、それを実現させるためには、様々なところで様々な人が集まったりすることが必要だと思っております。ぜひその力をできるように考えていただきたいと思っております。

先日、私は田川市の市民プールで行われましたバリアフリーデーというところに参加いたしました。それは障がいのある人や家族が安心してプールを楽しんでもらうという企画でした。障がいのある人やその家族が約１５００名、そしてボランティアは約１８０名が参加されておりました。運営は行政からの補助金、クラウドファンディング、そして当日参加者一人一人からの１００円の参加費でした。飯塚市からも参加された方がいらっしゃるということを聞いております。この参加された方が飯塚市内で事業所を持たれている方ということで、私はぜひこのようなボランティアがたくさん集まる機会、そして障がいのある人たちその家族が大変安心して、集まる場があればボランティアも、またできていくのではないかと思っています。ご検討をどうぞよろしくお願いいたします。

では続きまして、「合理的配慮の提供について」、お尋ねいたします。合理的配慮では、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、いわゆる障害者差別解消法が平成２５年に制定され、２８年４月１日に施行されています。この法律の目的についてご紹介ください。

○議長（江口　徹）

　福祉部長。

○福祉部長（長尾恵美子）

　障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の目的は、「障害者基本法の基本的な理念にのっとり、全ての障害者の基本的人権を享有する個人としてその尊厳が重んぜられ、その尊厳にふさわしい生活を保障される権利を有することを踏まえ、障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本的な事項、行政機関等及び事業者における障害を理由とする差別を解消するための措置等を定めることにより、全ての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資すること」となっております。

○議長（江口　徹）

　１４番　金子加代議員。

○１４番（金子加代）

　その中には障がいのある人に対して合理的な配慮をするようになっていると思いますが、そのことについては、行政機関では既に義務化されており、来年４月１日から事業者は努力義務から義務に変わります。このことについて詳しくご紹介ください。

○議長（江口　徹）

　福祉部長。

○福祉部長（長尾恵美子）

　障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律については、「障害者から現に社会的障壁の除去を必要としている旨の意思の表明があった場合において、その実施に伴う負担が過重でないときは、障害者の権利、利益を侵害することとならないよう、当該障害者の性別、年齢及び障害の状況に応じて、社会的障壁の除去の実施について、必要かつ合理的な配慮をするようにしなければならないのが行政機関であり、努めなければならないのが事業者」とされております。これに基づき国の各省庁、都道府県、市町村において、それぞれ「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」を定めて、公共機関においては既に実施されているところです。また、令和３年に「事業者における障害を理由とする差別の禁止」の部分で、必要かつ合理的な配慮をするように努めなければならないと努力義務規定であったものが、必要かつ合理的な配慮をするようにしなければならないと義務規定に改正されております。そして、その改正の施行期日が令和６年４月１日となっているものでございます。

○議長（江口　徹）

　１４番　金子加代議員。

○１４番（金子加代）

　では、この改正の中で国はどのような周知を行っているのか、教えてください。

○議長（江口　徹）

　福祉部長。

○福祉部長（長尾恵美子）

　国は、厚生労働省ではなく内閣府がこの周知等を行っており、そのホームページにおいて、さきに一部を紹介しました令和６年４月１日から合理的配慮の提供が義務化されますというＰＤＦのリーフレットを公開し、「障害者の差別解消に向けた理解促進のポータルサイト」を設置して周知を行っております。

○議長（江口　徹）

　１４番　金子加代議員。

○１４番（金子加代）

　では、本市の職員に対する障害者差別解消法について、どのような周知をされているのか、教えてください。

○議長（江口　徹）

　福祉部長。

○福祉部長（長尾恵美子）

　本市におきましては、法律が制定当初、研修等を行い、周知をしております。

○議長（江口　徹）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　研修の内容については、総務部のほうからお知らせをいたします。本市では平成２８年３月に、障がいを理由とする差別の解消の推進に関する飯塚市職員対応要領及び、窓口等における障がい者に対する配慮マニュアルを作成し、適切に合理的配慮を実践することを促すこととしております。

障害者差別解消法や、合理的配慮に関する研修といたしましては、平成２８年２月に施行される障害者差別解消法の周知や、差別問題の実情を内容とした研修を実施し、平成３０年１月に人権研修として、合理的配慮の内容を含む障害者差別解消法を内容とした研修を実施しております。令和２年１月には、合理的配慮の内容を含む障害者差別解消法と福岡県の条例を内容とした研修を実施し、令和４年１月には、人権研修として合理的配慮の内容を含む障害者差別解消法の内容とした研修を実施しております。

なお、人権研修につきましては、毎年度障がいのある人の人権のほか、部落差別問題、女性の人権問題、高齢者の人権問題、子どもの人権問題などの研修を実施し、職員が選択をして受講しておるところでございます。

○議長（江口　徹）

　１４番　金子加代議員。

○１４番（金子加代）

　この合理的配慮だけではなくて、様々な人権問題も大切なので、研修を進めていただきたいと思っております。

では、合理的配慮なんですけれども、今後研修などについて取り組む予定はございますか。

○議長（江口　徹）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　研修につきましては、毎年度障がいのある人の人権問題のほか、各種人権問題についての研修を実施しております。その中で合理的配慮の内容も含めた研修について検討を行い、関係部署とも協議を行いながらやってまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　１４番　金子加代議員。

○１４番（金子加代）

　ぜひ、よろしくお願いいたします。では、この本庁舎のハード面は具体的にどのように対応されているのか、教えてください。

○議長（江口　徹）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　本市庁舎のハード面におきましては、障がい者の駐車スペースの確保やバリアフリーについては対応済みでございます。これにつきましては、平成２９年５月に供用開始された本庁舎でございますが、官公庁のまちづくり施設の整備に関する水準として、環境整備基準などを定めた福岡県の福祉のまちづくり条例に基づいて製作されました福岡県福祉のまちづくり条例手引書に沿って設計をされております。この手引書の中には、官公庁の整備のハード面の基準的、基本的な考え方が詳しく示されておりまして、この基準に当てはまるよう設計を行い施工されておるものでございます。

○議長（江口　徹）

　１４番　金子加代議員。

○１４番（金子加代）

　本当に多目的トイレとか、エレベーターとか、スロープなど本当に便利がよくなっているなと思っております。それではほかの部署において、合理的配慮について具体的にどのように対応されているのか、教えてください。

まず、市営住宅における合理的配慮の現状と課題についてお伺いいたします。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　本市の市営住宅において、合理的配慮が必要な方が優先的に入居可能な住宅としまして、高齢者及び障がい者などの方向けの特定目的住宅１６７戸を用意しており、現在１１４戸に入居いただいております。

○議長（江口　徹）

　１４番　金子加代議員。

○１４番（金子加代）

　市営住宅も１６７戸あり、今１１４戸入居されているということなんですけれども、現在その入居されている方の中にも、合理的配慮の必要な方がいらっしゃると思います。その対応の課題についてお伺いいたします。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　市営住宅における合理的配慮が必要な方への対応における課題につきましては、本市の市営住宅は築年数が古い住宅が多く、最新のバリアフリー化など、現在の生活スタイルに対応した住宅が少ない状況でございます。このことからバリアフリー化等に対応していない住宅に現在入居されておられる方々からは、ほかの福祉制度などを利用して、部屋、トイレ、浴室といった場所への手すりの設置や段差解消などの軽微な模様替え、変更等についての相談を随時受け付けて対応しているところでございます。潜在的なニーズを含めますと、本市が管理している住宅において合理的配慮が必要な方に対応した住宅は、十分な状況にはないと認識しております。今後の対応としましては、現在建て替えを進めております市営相田住宅をはじめ、住宅の建て替えの際には、バリアフリー化はもちろんのこと、車椅子で直接入室できる部屋の設置など、高齢者や障がいのある方など様々な方に配慮したユニバーサルデザインを取り入れた住宅建設を進めることとしております。今後も少しでも市営住宅に求められる様々なニーズに対応した住宅が提供できるよう、市営住宅の建設、管理に取り組んでまいります。

○議長（江口　徹）

　１４番　金子加代議員。

○１４番（金子加代）

　現在やはり古いところは、大変工夫をされながらやっている状況も分かりましたし、今後の市営住宅の在り方も検討され、前向きに検討されている様子が大変よく分かりました。ありがとうございます。

それでは、コミュニティ交通の現状と課題についてお尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　コミュニティ交通に関しましては、障がいのある方々にもご利用しやすいように低床式の車両や自動乗降用踏み台、ステップを装備しました車両等を使用いたしております。また利用者が特定できます予約乗合タクシーにおきましては、利用者それぞれの利用に関する配慮や、ご要望を車載器に表示いたしまして、運転手が常時確認できるようにしており、利用者に応じた丁寧な対応を行うよう努めております。バス停表示や広報紙等におきましても、引き続き分かりやすい運行、利用案内に努めていき、安心して乗降していただけるコミュニティ交通の運行に取り組んでまいりたいと考えております。また、合理的配慮に関しましては、改善が必要な点につきましては、実現可能な対応策を運行事業者等と共に考え、個々の場面に応じた柔軟な対応を検討してまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　１４番　金子加代議員。

○１４番（金子加代）

　コミュニティ交通に関しましては、やはり事業者との連携をしていかなくてはいけないところだと思いますので、ぜひ４月１日に間に合うようによろしくお願いいたします。行政として様々合理的配慮の質問をお尋ねしてまいりましたが、それぞれの課や部で検討されていることが分かりました。私は以前、一般質問で手話言語条例について質問したことがあります。手話を必要とする方には、手話でコミュニケーションすることが一番よいと考えます。しかしまだまだ、誰もが気軽に手話を使うことは、残念ながら難しい状況です。その代用として、コミュニケーション支援ボードを利用することを提案してまいりましたが、お調べになったでしょうか。

○議長（江口　徹）

　福祉部長。

○福祉部長（長尾恵美子）

　コミュニケーション支援ボードについて調べております。コミュニケーション支援ボードは、障がいのある方がまちなかの店舗など、それぞれの場面に応じて必要な意思表示をこのボードに書かれたイラスト等を指さすことで行うことができるようになっているものと認識しております。

○議長（江口　徹）

　１４番　金子加代議員。

○１４番（金子加代）

　その質問の際に、手話言語条例が制定された大分県では、コミュニケーション支援ボードを作成し、ホームページとかでダウンロードができるようになっているという話もしましたけれども、御覧になったでしょうか。

○議長（江口　徹）

　福祉部長。

○福祉部長（長尾恵美子）

　議員より紹介いただきました大分県のコミュニケーション支援ボードにつきましては、確認しております。指さしコミュニケーションボードとしてコンビニ編、駅編、銀行編など、事業者の種類ごとにＰＤＦをダウンロードできるように随時追加され、現在のところ１２種類が用意されているということです。

○議長（江口　徹）

　１４番　金子加代議員。

○１４番（金子加代）

　先ほど話もありましたけれども、市役所の窓口にも合理的配慮の一環として、コミュニケーション支援ボードを配置することはどうかと思いますけれども、導入するお考えはあるでしょうか。

○議長（江口　徹）

　福祉部長。

○福祉部長（長尾恵美子）

　窓口でのコミュニケーション支援ボードの導入につきましては、新たに飯塚市の窓口に合ったボードについて検討してまいりたいと思います。

○議長（江口　徹）

　１４番　金子加代議員。

○１４番（金子加代）

　ぜひ、検討をよろしくお願いいたします。コミュニケーション支援ボードについては、障がいのある方だけでなく、ほかの活用もできると考えております。どういうふうに市も考えておるか、教えてください。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　災害時に外国人が避難所に避難された場合、国際政策課職員の通訳及び翻訳アプリに対応することとしておりますが、一般社団法人自治体国際化協会が作成した日本語による意思疎通が困難な外国人のために、多言語で表記されイラストが入った指さしボードを活用していただけるよう準備をしておりますので、そのような場面で活用ができるものと考えております。

○議長（江口　徹）

　１４番　金子加代議員。

○１４番（金子加代）

　コミュニケーション支援ボードは、やはりろうの方だけではなくて様々な方、外国にルーツのある方や、日本語が分かりにくい方には、大変利用しやすいものだと本当に思います。来年４月１日より、事業者は合理的配慮が義務化されますけれども、事業所に対してどのように周知されるのか、教えてください。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　事業者に対しましては、各種通知を送付する際など様々な機会を捉え、障がい者への理解促進のため広報、啓発の周知を行ってまいりたいと考えております。また、商工会議所や商工会等に対しましても、広報、啓発の周知に対する協力を依頼していくこととしております。

○議長（江口　徹）

　１４番　金子加代議員。

○１４番（金子加代）

　本当に様々な商工会議所や商工会等に、広報、啓発するのは大変ありがたく思っております。

では、もう少し合理的配慮、特に外国人に対しての合理的配慮に対してどのように啓発するのか、教えてください。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　国際政策課では技能実習生等の外国人を受入れしている企業へ訪問する際に、ヒアリングを行うとともに外国人受入れ環境整備に関する市の補助金活用も含め、外国人への生活支援の取組の紹介はしております。また昨年度、外国人に日本語でうまく情報を伝えるコツとして、事業者を含む市民向けの講座、「やさしい日本語ワークショップ」を開催いたしております。

○議長（江口　徹）

　１４番　金子加代議員。

○１４番（金子加代）

　先ほど市役所の窓口ではコミュニケーション支援ボードを前向きに考えていきたいというご答弁をいただきましたけれども、事業所にもこのコミュニケーション支援ボードを広げていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（江口　徹）

　福祉部長。

○福祉部長（長尾恵美子）

　議員より紹介いただきましたコミュニケーション支援ボードについて、事業者などへの紹介も含めて調査、研究をしてまいります。

○議長（江口　徹）

　１４番　金子加代議員。

○１４番（金子加代）

　今回、合理的配慮について様々に質問させていただきました。合理的配慮というと、この福祉と結びつけられて考えることが多いのではないかなというふうに思います。

今回、一般質問を行う中である職員が共生社会をつくるためには、障がいや合理的配慮は全ての市民の問題だ。福祉部、福祉課だけに任せることではない。自分たちがそれぞれの部署で、何ができるかを考えなければいけないことだ。自分はずっとそう思って仕事をしているというふうにある職員が話してくださいました。本当に大変心強い言葉でした。合理的配慮というのは、共生社会には絶対に必要な方法だと私は考えます。

今回、コミュニケーション支援ボードの紹介を進めていただくようお話ししましたけれども、子育て支援で有名な明石市についてお話をさせてください。明石市は、子どもだけでなく、障がい者、高齢者に対しても様々な取組もされております。この合理的配慮に関して言えば、手話言語条例はもちろんのこと、講演会で要約筆記者を置いたり、事業者が合理的配慮を行いやすいように、補助金制度を使って点字のメニューを作ること、簡易なスロープを作ることに対して補助金を行っています。そうすることで、庁舎だけでなく、市全体が、共生社会が取り組みやすいまちになったという話を聞いております。本市も、全ての人が暮らしやすいまちになるようぜひ今後も私も勉強していきたいと思っています。ぜひ今後も、合理的配慮や障がい者の健幸のためにぜひご協力ください。これにて一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（江口　徹）

　暫時休憩いたします。

午前１１時０５分　休憩

午前１１時１５分　再開

○議長（江口　徹）

　本会議を再開いたします。８番　藤堂　彰議員に発言を許します。８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　午前中最後となります。よろしくお願いいたします。前回の一般質問で、ＰＣを持って行いましたけれども、非常に重たかったので、今回は置いて質問させていただこうと思います。

　通告に従い２つ質問いたします。平素は行政サービスの維持向上にご尽力いただき、ありがとうございます。「自治会活動について」、お聞きいたします。近年、少子化や高齢化の進行、市民の価値観やライフスタイルの多様性などによって、地域における人と人とのつながりが弱体化してきております。これに伴って、自治会の加入率が年々減少するなど、地域コミュニティーの活力の低下や地域を支える人材不足は深刻化しており、これまで地域が有していた住民自治の相互扶助、また福祉、防犯などの機能の低下が懸念されるところでございます。

　私のことですけれども３歳とゼロ歳の息子がございまして、現在、自治会で子ども会の部長を担っております。理由としては成り手不足からです。子ども会は主に小学生のお子さんがいる家庭が中心として活動する会だと思っております。結果、皆さん何らかの理由があり断られて、私に声がかかって了承しております。

地域の方と話していると、「自治会ってもう抜けたもん勝ちじゃないか」、「できることなら、私たち全員抜けたい」といった声を聞きます。私は非常に危険な状態であると思いますし、そんな中でも、自治会に残ってくださる方に何とか行政として手を差し伸べられないかと考えるところでございます。

　質問ですが、自治会の加入を促進する中で、自治会活動の取組を説明しているとお聞きしておりますが、改めて自治会の主な活動について教えていただけますでしょうか。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　自治会は地域に住む人々が協力しあい、親睦と交流を通じて連帯感を深め、地域における生活上の諸問題、身近な環境整備や防災、防犯、福祉など、様々な問題解決に取り組むことで、住民の連帯感を高め、明るく、住みよい、豊かで安心できる地域づくりのための自主的な組織でございます。

　質問議員が言われます各自治会の主な活動といたしまして、防災、防犯灯など地域の安全や身近な生活環境の整備及び管理、公園や区域内の環境美化活動、子ども・高齢者の見守り活動、また、地域住民の親睦を深める夏祭りや運動会など、多様な活動が行われております。

○議長（江口　徹）

　８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　本来、自治会は市民が自主的に加入し、地域活動に参加することが、強固な地域コミュニティーの形成に不可欠であると考えます。豪雨や地震等の自然災害発生時には、普段からの地域のつながりが大事であること、高齢者の見守りについて、顔見知りで身近に頼れる人がいれば、安心感を持つこともできますし、また、行事を共に楽しむ、みんなの活動が楽しそうだからと、まちづくりに興味を持ってもらえるなど、そうした気持ちが自治会の加入のきっかけになるのではないかと思っております。

　地域イベントにおいて、まちづくり推進課の職員の方も市民の方々と協力して飲食ブースなどを設けて、積極的に自治会加入促進ＰＲ活動を行われておりますけれども、若い世代がこういった地域行事に参加することは非常にいいことだと考えております。

　私自身、各地域で開催されるイベントに家族でこそっと参加をして、楽しませていただいております。まちづくり推進課の方々やそれ以外の職員の方々ともよくお会いをして、地域の皆さんと一緒に頑張っておられるのを見ております。次は、筑穂で食べられなかったちゃんこを食べたいと思っております。

　どの地域イベントでも、若い世代の参加が多くて、中学生が特に多かった印象がございます。数字では計り切れない地域文化の醸成や、その子たちの楽しそうな表情、地域の高揚感というものを感じております。

　話は逸れますが、地域での取組やイベント、これがその子たちの飯塚での思い出になると思います。ふるさと納税が平成２０年に始まって、寄附額は約８１億円、令和４年度は全国で９６５４億円の寄附額になっております。非常に伸びてきている現状でございます。参加者は約８９１万人で国民の約７％、これからまだまだどんどん増えていく制度だと思っております。将来、飯塚から離れられるその子たちは情報に敏感な世代です。若いうちからその世代に地域と関わってもらうことは、飯塚市としても非常に将来的なメリットがあると思っております。また、ふるさと納税の増にも貢献すると思っております。

　すみません。話を自治会に戻しますが、近年、自治会に加入する若い世代が減ってきていると言われておりますが、その原因はどう考えているのか、教えていただけますでしょうか。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　自治会に若い世代が減ってきております要因といたしましては、まず、忙しい生活スケジュールや多忙さから時間を割けない。また、自治会の活動内容・イメージが若い世代に合わない。役員になりたくない。加入するメリットがない。コミュニケーションが煩わしいといった理由が考えられます。また、ライフスタイルや価値観の多様化により、特に若い世代の自治会等の加入率が減少いたしております。

　その課題解決に向け、まちづくり協議会や自治会の存在意義や役割を再認識してもらうため、本年度、特に子育て世代の若い方をターゲットに、自治会加入率の向上に向けた取組といたしまして、自治会活動に関連したインパクトある動画を作成いたしまして、あらゆる場面で発信していき、本当の意味での自治会加入のメリットを理解していただき、自治会加入促進の取組を加速していきたいと考えております。また、自治会連合会を中心に各自治会とも協働いたしまして、自治会加入促進については力を入れて進めてまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　若い方が自治会に入らないというのは、正直、同世代として理解できるところがございます。そして、それが入っている方との分断を生じている現状がございます。市民の方と話をしていますと、若い世代が自治会に入ってくれないと相談を受け、僕ら若い世代の方から聞き及んでいる自治会に入らない理由というのを伝えました。その内容としては、答弁にありますとおり、自治会のメリットや、そもそも入らなくても生活する上で支障がないということ、また、自治会自体に魅力がないことなど話をしております。このことから、自治会加入者と入っていない若者で一つ分断があると、私は考えております。

　もう一方で問題なのが、自治会に長らく入っている方が抜けていっているという現状でございます。諸先輩たちが辞めていっているものに対して、若い世代が魅力を感じるとは、私は思いません。私の組でも今期から２組抜けられます。高齢の方々でございます。理由としては、役をしたくない、高齢になって手伝えない。また、それ以外に様々理由があるかと思われます。多くの自治会で同様のことが起きていると思います。自治会加入者と未加入者、ここでも分断が起きている現状です。

　そこで議論として上がるのが、草刈り、ごみ拾い、防犯灯代でございます。そこで建設的な意見として、この防犯灯代を利用して何か活路を見つけてほしいと思います。防犯灯というものは、自治会の中でも唯一共通の名目に近い存在だと思っております。組によっては、自治会に入っていない方からも防犯灯代を徴収できているところもございますが、皆さんが皆さん声を上げられる方ばかりではございません。私は今回、自治会内で防犯灯代の徴収に困っている方々の力になりたいと思っております。その防犯灯について、飯塚市での現在の取組を確認させていただけますでしょうか。

○議長（江口　徹）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　飯塚市におきましては、現在、約１万２５００本のＬＥＤ防犯灯がございます。内訳としましては、自治会などが管理されているものが約９８００本、市所有分が約２７００本でございます。平成１８年度の市町村合併時には、各旧自治体において防犯灯の取扱方法が異なっていたものを、合併後２年かけて、自治会等の地域で管理していただくものと、市が管理するものとで区分を整理いたしております。その後、平成２５年には、環境省の補助事業を活用し、市所有の防犯灯をＬＥＤ化することとし、併せて各地域が管理される防犯灯のＬＥＤ化を提案させていただき、同意をいただいた自治会分を併せて、平成２６年度にリース事業を開始させていただきました。このリース事業の期間は１０年間であり、本年度末、令和６年３月末で終期を迎えることから、現在、自治会連合会理事会を窓口として、今後の取組等について協議を開始したところでございます。

○議長（江口　徹）

　８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　自治会連合会との協議を含め、防犯灯に関して、今後の課題はどのようなものがございますでしょうか。

○議長（江口　徹）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　課題といたしまして、リース終了後は一時的に飯塚市が機器の譲渡を受けますが、各自治会へ機器を返還するなど、自治会所有分の取扱いについてが未確定となっておりますため、この懸案解消が最も重要な課題と認識をいたしております。

　なお、自治会連合会からの要請としましては、各支部の自治会長会で説明を行ってほしいということ。それから、アンケート調査を行い、各支部における課題を把握してほしいということ。それから、自治会長の中には、防犯灯のリース事業を御存じないという方もいらっしゃいますので、詳しい説明資料を作成することとして、その対応準備を終えまして、今月下旬から各地域の実情の把握、説明に努めておるところでございます。

○議長（江口　徹）

　８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　私は、防犯灯代はほぼ全ての市民が享受しているサービス、インフラに近いものだと認識をしております。なので、任意ではあるものの払うべきものだと私は思っております。組内でも自治会に入っていない方から防犯灯代をもらっていない組があり、その組はその組内で残っている方々の優しさで保たれているような状況でございます。その地域は、その方々のおかげで明かりがともっている現状がございます。その方々に対して、行政としてサポートしてほしい。現在、防犯ステッカーなどの取組をして啓発をしてくださるものに加えて、現在、協議中とのことですので、新たな取組をお願いしたいと思います。

　次に、若い世代の話になりますけれども、いきなり自治会に入りませんかと言われても、正直、はてなマークになってしまいます。自治会活動もよく分からないのに自治会費などの負担はできません。自治会加入の際は、まちづくりや防犯のために防犯灯代は自治会で払っているなど、自治会活動の説明をお願い申し上げます。

　また、自治会というものに幅を持たせてほしいと思います。自治会に入ってはいないけれども、防犯灯代は払っていますという方であれば、自治会のメンバーとして市報を配ってあげたり、そして、そういう人がお祭りや防災といった自治会活動を見て、加入してもらえるような流れをつくり、自然と加入してもらえるような関係づくりの入り口として、防犯灯を位置づけてもいいのではないかと思っております。行政サイドからいい流れをつくってまいりたいと思っております。

　それでは、最後の質問になります。飯塚市協働のまちづくり推進条例第６条には、自治会の役割について、「自治会は、その区域内の自治会活動において、市民等が交流し、助け合いながら、課題の解決に取り組むとともに、協働のまちづくりの推進に努めるものとする。」と明記されております。協働のまちづくりを進める上で重要な役割である自治会の存続が危ぶまれています。防災、防犯及び福祉活動など、地域の人々が安心して暮らせる住みよいまちを築くためにも、自治会への支援は重要だと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　本市のまちづくりを行う上で自治会は大変重要な存在であり、地域コミュニティー組織の活動に重要な役割を担っていただいているものと考えております。自分たちのまちは自分たちでつくるという意思を持って、自らが行動を起こすことが肝要であり、このような市民主体の活動によりまして、まちが活性化していくことが地域コミュニティーの基本であると考えております。近年では、地域コミュニティーが弱体化していると言われており、合わせまして自治会の加入率が年々減少するなど、地域コミュニティーの低下や地域を支える人材不足は深刻化しており、これまで地域が有していました住民自治や相互扶助、また、福祉、防犯などの機能の低下が懸念されるところでございます。

市民が自主的に自治会に加入し、地域活動に参加することが、強固な地域コミュニティーの形成のためには重要であると認識いたしております。このため市では、これまでも職員が各地区に入り込み、市民に対して自治会への加入を促進する取組や、各地区まちづくり協議会が主体的・継続的に行う活動に対する支援を行っております。今後も、現在の取組を継続しつつ、先ほど答弁いたしました自治会の存在意義や役割を再認識してもらうため、本年度、特に子育て世代の若い方をターゲットに、自治会活動に関連したインパクトある動画をあらゆる場面で発信していき、本当の意味での自治会加入のメリットを理解していただきまして、自治会加入促進の取組を加速していきたいと考えております。また、活動を支える人材の発掘や、自治会が存続していける体制の再構築につきましても、自治会連合会を中心に各自治会と協働して進めてまいりたいと考えております。

質問議員が言われますように、飯塚市協働のまちづくり推進条例第６条にあります自治会の役割が発揮できますよう、協働のまちづくりの基本理念として示しております、市民、地域活動団体、企業やＮＰＯ、ボランティア団体等との連携を深めまして、様々な人々が主役となって、知恵と能力を出しあい、共に協力し活動する土壌をつくることによって、まちづくりを活性化し、自治会が存続していける体制をつくり上げていきたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　若い世代が今回ターゲットになるということで、私も同世代としてできる限りのことはやってまいろうと思います。

再度、自治会加入においての考え方ですけれども、入ってください、メリットは何々ですといった加入促進が主になっているケースをよく聞きます。我々の質問でも加入率の話が多いと認識をしております。加入率が大切なことはよく分かっておりますが、本質として大事なことは、自治会に入っていようとなかろうと、その地域の方々が楽しく幸せに過ごすことではないかと思っております。ただ、その中で自治会にもし入ってくださる方がいるのであれば、飯塚市が目指すあるべき姿に近づけるために、自治会というものがあって、それに入ることで皆さんの過ごしやすさにつながりますといった加入の流れが自然ではないかと、本来の在り方ではないかと思います。

そして、今、自治会や地域が瀕死の状態にあると認識をしております。今後、地域を存続させるためにも、市民の興味・関心が高く、影響力のある人物、飯塚市長にこの段階で皆さんに対して発信をしてほしいと考えております。片峯市長が公務復帰の際には、飯塚市の総合計画にある「人が輝き　まちが飛躍する　住みたいまち　住みつづけたいまち」の実現に向けて、自治会に入ってほしいという、答弁にもありましたメッセージ動画などを市民の方や移住者に向けて発信していただきたいと思います。方法としては、自治会加入の場でタブレットで動画を流す方法でもいいですし、急がれている方にはＱＲコードで市長からのメッセージがありますので見てくださいという方法でもいいのかなと思います。

　再度になりますが、加入に当たって自治会のメリットを話すのではなくて、飯塚市が目指すべき未来の話をして、それには自治会が必要なんだと、自治会が皆さんの生活を少しでも豊かにするんだというポジティブなストーリーを語ってもらったほうが、私は興味を引くのではないかと思います。ご検討のほど、よろしくお願いいたします。以上で質問を終わります。

　続いて、イベントを含む観光資源について質問いたします。まず、観光に関してですが、８年間、飯塚を佐賀から横目で見てまいりました。佐賀の友人や他市、他県の方から、飯塚って何があるのと話になった際に、正直、今までこれといった回答することができずに最後には、炭鉱のまちだよね、ヤンキーのまちだよねという話をして、私自身も自虐して話を終えており、飯塚のいいところの話ができずに、悔しい思いをしたことを覚えております。飯塚ってどんなまち、何があるのと、私は飯塚市の観光資源を使ったブランディングを今一度ご思案していただきたく存じます。

　そこで、ご質問いたします。飯塚市内にあるイベントを含む観光資源について、よければご紹介をよろしくお願いします。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　飯塚市の観光資源としまして、第２次飯塚市観光振興基本計画に記載しております主な観光資源をご紹介させていただきます。テーマごとになりますが、近代化産業遺産としましては、旧伊藤伝右衛門邸や嘉穂劇場など、長崎街道としましては、飯塚宿や内野宿など、古代関連として、飯塚市歴史資料館など、スポーツとしましては、飯塚車いすテニス大会など、自然・温泉として、伊川温泉や八木山渓流公園など、特産品・食として、筑穂牛やお菓子など、最後にイベントとして、いいづか雛のまつりや飯塚納涼花火大会などがございます。

○議長（江口　徹）

　８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　歴史的な建物や文化として続いているイベントを答弁いただきましたけれども、飯塚市での観光入込客数の目標はどうなっていますでしょうか。また、目標と比較して、実績の数字はどうなっていますでしょうか。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　観光入込客数の目標としましては、第２次飯塚市総合計画の観光の振興に記載しておりますが、目標としましては２０２６年、令和８年に年間３５５万人を目標といたしております。直近の実績といたしましては、令和３年度の観光入込客数は約８５万人となっております。

○議長（江口　徹）

　８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　目標と比較してかなり下回っておりますが、要因としてどう考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　令和２年度からの新型コロナウイルス感染症対策の行動制限により、インバウンドを含む観光客の減少に合わせまして、ほぼ全てのイベントが中止となったため、減少しておりましたけれども、令和３年度は若干ではございますが、微増ではございますが、増加のほうに転じている傾向でございます。

○議長（江口　徹）

　８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　新型コロナウイルスの影響がかなり大きいことは理解しております。ですが、それだけではない部分も、もしかしたらあるのかもしれませんので、今一度、目標設定の在り方を見直していただければと思います。

　次に、第２次飯塚市観光振興基本計画の中間見直しをされるとお聞きしましたが、どのように見直しを図っていくのか、考えておりますでしょうか。教えていただければと思います。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　第２次飯塚市観光振興基本計画の見直しにつきましては、現在の観光需要回復期におけるコロナ禍での観光ニーズの変化を踏まえまして、ＳＮＳでの定期的な情報発信やオンラインツアーの実施などを盛り込んだ形で見直しを行ってまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　観光庁のデータになりますけれども、２０１２年は訪日外国人旅行者数が８３６万人、その後、ビザの規制緩和等もあり、２０１９年には３１８８万人に膨れ上がっております。消費額は４兆８１３５億円となります。人口減少が進む中で、インバウンドの回復などでの観光の復興は、成長戦略の柱、地域活性化の切り札として、非常に重要であると考えます。ぜひ、実効性のある計画の見直しを行っていただきたいことを要望しておきます。

　次に、答弁の中でご紹介ありました観光資源について幾つか質問させていただきます。まず、今月の市報の表紙を飾った花火大会についてお聞きします。４年ぶりに花火大会が開催されまして、多くの見物客が打ち上げ花火や仕掛花火を堪能したのではないかと思います。私も家族で見ておりまして、何より子どもたちに花火を見せてあげられたことをうれしく思っております。開催に当たり準備等大変だったと思います。ありがとうございます。その花火大会ですが、現在、市の補助金や協賛金などで実施していると思いますが、何かしらの課題等はございますでしょうか。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　商店街関係者や飯塚商工会議所、飯塚市等で組織する飯塚花火委員会が運営しておりますが、花火大会を実施する上での課題といたしましては、協賛金等のご協力があるものの、資金面が厳しいものとなっております。また、回収したごみの量も前回より増加しておりまして、かなりの数のボランティアの方が遠賀川河川敷の清掃活動を行っていただいておりますことも、課題であると考えております。

○議長（江口　徹）

　８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　資金面が厳しいとのことですが、他地域でのイベントを参考に、飯塚市の花火大会もするかしないかは一度置いておいて、有料の観覧席の検討を意見として上げさせていただきます。有料にすることで、スペースの確保に力を注がずに好きな時間に観覧に来ることができます。人の往来を分散することにもなるのではないかと考えております。

また、次の日の新聞記事には、かなりの数のボランティアの方が遠賀川河川敷の清掃活動をされたとのことでした。私のところにも高校生からボランティアに参加したいんだけれどもというダイレクトメッセージをいただいております。ボランティア自体は非常にすばらしいことと認識をしておりますが、前提として、それだけごみが多いということでございます。露店もかなり数は出ていたかと思います。露店ごとにごみ袋の設置や片づけを協力していただくだけでもごみの量が減ってくるのではないかと考えます。

大正１１年に第１回が行われて、長い歴史を持つ飯塚納涼花火大会は、毎年１０万人が訪れる飯塚市の夏の風物詩となっており、飯塚市の文化の一つであるとも思います。今年は４年ぶりの開催となり、市民の皆様にとっても待ちに待った花火大会となったと存じていますし、ＳＮＳ上でも見物に行かれた方々の好意的な意見も散見いたしました。また、他市のナンバーも多く見受けられました。運営面での課題はあるかと思いますが、市外から多くの方が訪れ、経済波及効果もかなりあるイベントだと思います。来年は第１００回ということですので、自走に近い形でできるような開催を要望しておきます。

　次に、旧伊藤伝右衛門邸についてお聞きいたします。旧伊藤邸で実施しているイベントについてご紹介いただけますでしょうか。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　旧伊藤邸でのイベントといたしましては、いいづか雛のまつり、端午の節句展及び秋の企画展の年３回のイベントを実施いたしております。

○議長（江口　徹）

　８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　幸袋にある旧伊藤伝右衛門邸は非常にポテンシャルのある貴重な観光資源であると考えております。有効活用を図っていただければと考えております。昨年の令和４年度の数字だけを見ると、来客者数の約７８％がイベントでの集客となっております。事業者さんから前撮りや写真撮影などをしたいといった要望を私のほうにいただいております。文化財を守りつつ、年３回のイベントをこなしながら、平常時でも旧伊藤伝右衛門邸には稼いでもらいたいですし、稼ぐ力もあると思います。むしろメンテ代を考えると、稼いでもらわないと困ると考えております。ご紹介いただいたイベント以外について、新たに撮影会などのイベントを実施することは可能でしょうか。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　質問議員が言われますように、旧伊藤邸は貴重な観光資源でありますとともに、また、国の重要文化財の指定を受けている文化財でございます。このことから、それ以外のイベントにつきましては、個別具体的にイベントの内容を精査させていただき、例えば撮影に関しましては、フォトイベントになりますけれども、こういった際にはカメラの三脚等で建物を傷つけないなど個別に内容を検討させていただいた上で、イベントの可否につきまして、文化課と協議しながら決定してまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　前向きなご答弁ありがとうございます。それでは新しいイベントについては、個別具体的に検討するとのことですけれども、窓口としては、どこになりますでしょうか。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　イベント関連となりますので、窓口としましては、経済部商工観光課でお受けさせていただきまして、個別の内容を文化課と協議していくことになります。

○議長（江口　徹）

　８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　嘉穂劇場の今後の活用についてもワークショップを行っていると思いますが、旧伊藤邸の新たな活用の仕方も市民の方に呼びかけてもいいのではないかと思います。私としては、極端ですが１泊１０万円で泊まれますというような発想でもいいのかなと思います。申し訳ございません。余談になります。

　次に、旧伊藤邸で実施しているイベント開催時の入館料はどうなっていますでしょうか。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　イベント開催時の割増しなどの設定は行っておりません。団体割引等を除きまして、条例で規定している入館料は大人が３１０円、小・中学生１００円となっております。

○議長（江口　徹）

　８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　入館料について条例で決まっているとのことですが、建物の耐震化も検討しているとのことですので、耐震化した後のタイミングにはなるかと思いますが、イベントなどによる建物の活用と併せ、高付加価値を図り、保全費用も賄えない状況も考えると、入館料を上げることも検討していただきたいと思います。

　続いて、八木山渓流公園キャンプ場についてになります。超上級キャンパーに人気のあるキャンプ場だと聞いております。先日、私も現地に行きましたところ、平日にもかかわらず２組のキャンパーがキャンプを楽しんでおられました。上級キャンパーに人気とあって、キャンプ場までたどり着くのに山道を歩いて３０分と、全く子どもを寄せつけないエキゾチックな感じが好まれているのかなと思っております。実際、キャンプ場まで登りましたけれども、途中、土砂が崩れている所であったり、数か所、直火の焦げ跡がありました。市の持ち物であることを考えると、再整備とはいかないにしろ、例えば、炊飯用の場所にレンガやブロックを設置して対応する。また、コンクリート部分などを作って、直火できるようにするなど、キャンパーに駄目だよと突き放すのではなくて、少しでも歩み寄ることによって、防げる事故もあるのではないかと思っております。それを案内する看板やごみを持って帰るなどの啓発看板など、軽微な整備は可能でしょうか。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　八木山渓流公園キャンプ場につきましては、現在、道しるべや案内板の設置は行っておりますが、質問議員の言われます軽微な整備につきましても可能であると考えておりますので、今後、適宜対応してまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　無料の施設となっておりますキャンプ場ですので、お金は落ちないかと思いますが、皆さん、キャンプは大体風呂とご飯は食べられるそうですので、多くは述べませんけれども、八木山を下りて、飯塚を少しでも堪能してもらう導線づくりなどに注力してもらえるとうれしいですし、八木山渓流公園キャンプ場が人知れず有名になることを望んでおります。

　次に、商店街について、ご質問させていただきます。商店街全体及び本町、東町商店街の空き店舗率は、令和４年度と比較してどのような推移となっていますでしょうか。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　毎年６月に調査をしております本市の中心市街地にある本町商店街、東町商店街、昭和通り商店街、吉原町商店街、しんいいづか商店街全体の空き店舗率は、令和４年度が２６．４％、令和５年度が２５．８％となっております。また、本町商店街は、令和４年度が２９．６％、令和５年度が２６．９％、東町商店街は令和４年度が２７．１％、令和５年度が２９．２％となっております。

○議長（江口　徹）

　８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　東町商店街の空き店舗率が少し高くなっているものの、商店街全体の空き店舗率は下がっている。空き店舗率が下がっていることは、新規出店者が出てきていると思いますが、商店街内で何店舗出店していますでしょうか。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　商店街内での新規出店者数は、令和４年度が１０店舗、令和５年度７月１日現在で６店舗となっております。

○議長（江口　徹）

　８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　今年度、新規出店した店舗はどのような業種でございますでしょうか。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　飲食店が３店舗、小売店が１店舗、カードゲームやミニ四駆を走らせることができる新たな業態として、コミュニティースペースを提供する店舗が２店舗となっております。

○議長（江口　徹）

　８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　商店街に対する補助金があれば、ご紹介いただけますでしょうか。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　商店街関係の補助金につきましては、福岡県と協調して飯塚商工会議所へ交付する補助金と直接商店街に交付する補助金がございます。まず、飯塚商工会議所への補助金としましては、空き店舗対策としての補助金である新規創業者支援事業費補助金があり、補助率は市が３分の１、県が３分の１となっております。なお、補助金の対象となる業種についての制限はございません。

　次に、イベントに対する補助金である商業活性化支援事業費補助金があり、補助率は市が３分の１、県が３分の１となっております。

　次に、商店街活性化を目的としたタウンマネージャーの設置に係る補助金といたしまして、中心市街タウンマネージャー設置費補助金があり、補助率は市が３分の２、県が３分の１となっております。

飯塚商工会議所に交付する補助金につきましては、これが最後になりますけれども、店舗の改修等リノベーションに係る補助金でございます空き店舗リノベーション事業費補助金があり、補助率は市が３分の２でございます。

　次に、直接商店街や商店主への補助金といたしまして、商店街の売出しに対する補助金でございます商業団体事業費補助金があり、補助率は４分の１でございます。

以上が商店街に対する補助金でございます。

○議長（江口　徹）

　８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　商工観光課や商店街の一部の方々が頑張っていらっしゃることは存じ上げております。商店街に対する補助金は業種を問わず出しているとのことですが、先ほどの答弁の内訳にもあるように、新規出店でカードゲームスペースやミニ四駆など新たな業種が出てきております。これまでと違った業種でございます。近くにはイオンやゆめタウンなどの大型商業施設があるわけです。商店街の今後を考えると、同じ分野で巨大な敵に立ち向かうよりは、住み分けをして、ほかの部分で色を出していく方向も考えられるのではないかと考えております。商店街ならではの特色を出していってほしいと考えております。

　私としては、商業に限らず、サテライトオフィスなどの業務系が入居してもにぎわいの創出につながると考えております。平成２７年に実施した市民アンケートでは、飯塚市の住みにくい点として、働く場所がないというものが上位にありました。実際に令和５年５月時点で、ハローワーク調べですけれども、筑豊エリアで、医療事務も含めますが、一般事務の求職が４１８人に対して求人が１７２人、職業別で見ると最大の乖離が生まれておりました。ちなみに、介護職の求人は逆に圧倒的に不足している現状でした。筑豊エリアには事務系の会社が少ないということになります。これが関東、関西エリアでは逆の現象が起きております。一つチャンスなのかなと考えております。また都会では、転職が一般的ですので、社員を育ててもすぐ辞めてしまうという問題もあります。それに比べて地方では、むしろ転職先が少ない現状にあり、辞められない実情がございます。転職で困っている企業としては、せっかく育てた人がいなくならないといったインセンティブが働くので、ここはプラスとしてチャンスなのかなと思います。都会と地方のギャップをうまく活用するなどして、今後、また業種を絞るなどといった施策についてもご検討をお願いいたします。

　最後に、広域連携についてお聞きします。飯塚市の特徴として、市内での立ち寄り先が１か所、２か所というデータがございますが、現在、ほかの市町村と連携、取り組んでいる観光事業はございますでしょうか。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　平成３０年３月２６日に飯塚市と嘉麻市、桂川町がそれぞれ１対１で締結をしました定住自立圏形成協定の内容を踏まえまして、平成３０年８月に嘉飯圏域定住自立圏共生ビジョンが策定され、圏域として目指すべき将来像の実現に向けて取組を進めてきました。この一つの事業としまして、２市１町広域観光連携事業を実施しております。この事業の中で、広域観光ルートとしまして、令和元年度には日帰りツアーの５ルート、令和２年度には３ルート、令和３年度には４ルートの宿泊を伴うルートを設定しております。令和４年度からは嘉飯圏域をＰＲする動画等を作成しまして、積極的な情報発信を行っているところでございます。

○議長（江口　徹）

　８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　先日、直方市の福智山ろく花公園の園長様から飯塚市と観光連携できませんかというお話をいただきました。理由は花公園さんにだけ来るバスツアーがあるということでした。花公園さんに来て、そのまま博多とか北九州にピストンで帰られるそうです。それは非常にもったいないと感じて、どうせなら直方市だけ盛り上がるのではなくて、筑豊地区で連携して、筑豊を盛り上げていきたいといったポジティブな言葉をいただきました。飯塚市も立ち寄り先が１か所、２か所であるといった現状がございますし、現在は、嘉麻、桂川町と連携していますが、直方市はまだしていないということでしたので、これを機に、前向きに検討していただきたく存じます。集客力のあるイベントは引き続き実施して、他市町村と広域連携をするなどして、筑豊エリアの発展、飯塚市への誘客を図り、外需を獲得する観光により、市の活性化につなげていただきたいと要望いたしまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（江口　徹）

　暫時休憩いたします。

午後　０時０２分　休憩

午後　１時１０分　再開

○議長（江口　徹）

　本会議を再開いたします。６番　奥山亮一議員に発言を許します。６番　奥山亮一議員。

○６番（奥山亮一）

　公明党の奥山です。どうぞよろしくお願いいたします。通告に従い、今回２つの質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、「奨学金返還支援について」でございます。奨学金返還については、公明党が今までも学びたい人が経済的理由等により進学を諦めることのない社会を目指して、奨学金制度の対象者の拡大や、返済不要の給付型奨学金の実現に取り組んできました。

そういった取組を進めていく中で、日本学生支援機構によると、現在、大学生の２人に１人、年間１２８万人の学生が奨学金を利用するまでに制度が充実してきました。しかしそんな中、卒業後、飯塚市に帰ってきた若い方から聞くのが、奨学金の返済が苦しい、負担が重いという声です。実は、２０１９年度末の返還延滞者数は３２万７千人で、延滞債権は約８６６億円に上ります。延滞の主な理由は、家計の収入減や支出増で、延滞が長引く背景には、本人の低所得や延滞額の増加が指摘されています。

こうした利用者の負担軽減に向け、返還を肩代わりする支援制度は２０１５年度から実施されています。これは一定期間定住し、就職する等の条件を満たせば、対象者の奨学金の返済を自治体が支援する制度です。２０２２年６月現在で、全国６１５市町村が導入しています。また、自治体と地元企業などが基金をつくることを条件に、国が自治体の負担額２分の１を特別交付税で支援する枠組みでスタートしましたが、２０２０年に当時の安倍総理がさらに拡充を行ったことにより、市町村については基金の設置が不要になり、国が支援する範囲も負担額の２分の１から全額、上限は１億円ですけれども、拡大されました。今回はこの返還支援事業を提案してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

そこで初めに、飯塚市内にある九州工業大学、近畿大学産業理工学部と近畿大学九州短期大学を卒業後、市内の企業に就職されている状況についてお尋ねします。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　令和４年度の市内３大学、九州工業大学情報工学部、近畿大学産業理工学部及び近畿大学九州短期大学の学部及び大学院卒業生は全体で１１５６名、このうち、大学院進学者などを除く就職者は８２５名、そのうち市内事業所に就職した学生は３３名となっております。

○議長（江口　徹）

　６番　奥山亮一議員。

○６番（奥山亮一）

　出身者が、飯塚市ではない方が多いというふうに思いますが、８２５名中３３名で、市内での就職は少ないなという感じがいたします。

次に、市内企業就職者３３名のうち、奨学金を借り入れられている方の状況は分かりますでしょうか。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　把握しておりません。

○議長（江口　徹）

　６番　奥山亮一議員。

○６番（奥山亮一）

　把握されていないということですが、日本学生支援機構の資料によりますと、大学生の２人に１人が借りておられるので、約３３名が飯塚市で就職されていますので、十五、六人の方が借りておられるんだろうというふうに思います。借りた額にもよりますが、約２０年かけて返済していくことになるかと思います。

昨年９月の労働者福祉中央協議会のアンケート調査では、生活設計で奨学金の返済が影響している項目について尋ねたところ、結婚、出産、子育てがいずれも３０％を超えたほか、日常的な食事にも影響しているという回答も４２％に上りました。このように、若い方が苦労されていることを把握していただきたいというふうに思います。

次に、新卒者等の優秀な人材を確保する上で、各企業が独自に行っている奨学金返還支援とはどのようなものなのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　日本学生支援機構の奨学金を受けていた社員に対し、企業が返還額の一部または全部を日本学生支援機構に直接送金することにより支援する制度で、２０２１年、令和３年４月から始まった制度でございます。それまでは、企業が社員に支援金を支給し、社員が返還していましたが、支援制度が創設され、企業が日本学生支援機構に直接送金することが可能となったため、支援金が社員の収入とならず、所得税が非課税となるほか、社会保険料の標準報酬月額の算定基礎となる報酬にも含まれません。また企業にとっては、学資に充てる費用となるため、損金算入ができ、法人税の減額が見込まれるものとなっております。

○議長（江口　徹）

　６番　奥山亮一議員。

○６番（奥山亮一）

　次に、市内企業による奨学金返還支援の取組について伺いますが、市内でこの企業の奨学金返還支援に取り組んでいる企業があるのか、お伺いします。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　福岡県のホームページにこの取組を行っている県内の企業が掲載されておりますが、そのうち市内では、平恒に本社がある日本ソーイング福岡株式会社と、幸袋に営業所がある株式会社九電工がございます。

○議長（江口　徹）

　６番　奥山亮一議員。

○６番（奥山亮一）

　２社ということで、少ないかなという感じはします。その支援対象の人数や内容についてお伺いいたします。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　日本ソーイング福岡株式会社では、２０２３年、令和５年４月１日以降に新卒正社員として入社された方が対象で、１名となっております。支援内容は年間１０万円を年度末に在籍していた場合に支援し、最長３年間となっております。

株式会社九電工は、２０２４年、令和６年４月１日以降に新卒正社員として入社された方が対象で、支援内容は月額１万５千円を上限とし、最長１０年間となっております。

○議長（江口　徹）

　６番　奥山亮一議員。

○６番（奥山亮一）

　２社とも社員の方は経済的に支援が行われることで助かるんだろうというふうに思います。

先ほど言われました平恒の日本ソーイングですけれども、ちょっと調べますと、１９０７年創業のオーダーメード専門店の銀座山形屋の直営工場ということで、本市のふるさと納税でも返礼品を立てておられます。私もと思って、ちょっとホームページ見ましたけども、私の税金では、ふるさと納税に登録できないぐらい、ちょっと高額でしたので、残念だなという、同じ飯塚ですからできませんが。そういう工場が地元にあるのはすばらしいというふうに思いました。

次に、企業の奨学金返還支援は市内企業の活用が進めれば、奨学金を借りている学生が導入企業に就職など人材確保のためのインセンティブになると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　企業の代理返還におきましては、市が把握しておりますのは市内では２社であり、積極的な実施には至っていない状況にあります。企業のニーズや大学の状況を含め、制度の活用につきまして、調査してまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　６番　奥山亮一議員。

○６番（奥山亮一）

　次に、本市の奨学金返還支援の取組について伺います。飯塚市教育委員会では、奨学金制度を実施しておりますが、返還支援に対する取組はどのようになっておるのか。また、対象者数や傾向について、お尋ねいたします。

○教育部長（山田哲史）

　飯塚市教育委員会が行っております、飯塚市奨学資金貸付基金事業につきましては、正規修業年数の貸付けを行い、卒業１年後より返還開始となります。平成３０年度に、定住促進へ動機づける奨学資金返還免除の制度へと改正し、返還年度の前１年間を飯塚市に在住していれば、返還年度の１年分を返還免除できる制度でございます。この返還免除については、毎年資格を確認しまして、決定を行っているところでございます。

制度改正後におきまして、最短での返還開始が令和２年度でございました。令和２年度返還対象者数７名に対し、免除適用者数は２名、令和３年度は返還対象者数１２名に対し、免除適用者数は４名、令和４年度は返還対象者数２９名に対し、返還免除適用者数は１４名となっており、年々返還免除適用者は増加傾向にあり、奨学生が最終学校を卒業後に飯塚市に定住していることが伺え、定住促進の効果が表れているものと考えております。

○議長（江口　徹）

　６番　奥山亮一議員。

○６番（奥山亮一）

　少しずつですけれど、定住者が増えているということで、令和４年度ですと、まだ半分以上の方が他市のほうへ行かれていますので、残っていただけるように、よろしくお願いいたします。

次に、特別交付税の活用についてお伺いいたします。ただいまお聞きしました奨学金制度につきましては、特別交付税は活用されておられるのかどうか、お尋ねします。

○議長（江口　徹）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　飯塚市奨学資金貸付基金事業における特別交付税措置につきましては、対象者への奨学金返還支援に係る市町村負担額が対象経費でございます。奨学金を活用した若者の地方定着の促進に要する経費に関する調におきまして、当該年度の返還免除額を上げ、特別交付税の財源措置に活用をしております。そのため、奨学金を活用した若者の地方定着の促進に要する経費に関する調において、当該年度の返還免除額を計上し、特別交付税の財源措置について、県へ申請しております。

○議長（江口　徹）

　６番　奥山亮一議員。

○６番（奥山亮一）

　飯塚市が、貸付けを行っている奨学金には、返還支援・免除等の制度があることは分かりました。先ほどの特別交付税措置は、日本学生支援機構の奨学金に対する返還支援を自治体が実施する場合も対象となります。飯塚市への定住促進の取組として、若者の定住の取組として、大学卒業後に飯塚市に就職・居住することを要件として、全国で６１５の市町村が導入しています。本市もぜひ新たな奨学金返還支援の制度を創出してはどうでしょうか。副市長に答弁を求めます。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　飯塚市が実施しております奨学金制度は定住促進の一助となっているものと認識をいたしております。様々な取組を検討しつつ、さらに定住促進が進むよう、引き続き研究してまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　６番　奥山亮一議員。

○６番（奥山亮一）

　次の質問に参ります。次は、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法について」、お伺いいたします。令和５年６月１４日に成立しました認知症基本法について、認知症介護研究東京センター副センター長の永田久美子さんがこのように言われています。新時代の到来を告げる画期的な法律が成立しました。正式名称は共生社会の実現を推進するための認知症基本法、長い名称ですが、単に認知症基本法ではないことに注目したい。認知症の症状や病気のみを見ず、本人自体を大切に共に支え合う活力ある共生社会へ、国が総力を挙げて築いていく目的が名称に込められております。認知症になってもよい環境があれば、希望と尊厳を持って暮らせるという新しい認知症観を国民全体に掲げた意義は大きい。基本理念の筆頭に、認知症の人が、基本的人権を享有する個人であることが明記された点も極めて重要です。行政や医療福祉、介護、地域、企業の活動、研究など、全てが人権を基礎に、改善推進を図っていくことになる、認知症になっている本人とその家族、そして、認知症になるかもしれない全国民一人一人の今後の生活と人生を守る礎になる法です。認知症の人が尊厳を保持しつつ、希望を持って暮らすことができるよう認知症施策を総合的かつ計画的に推進し、認知症の人を含めた国民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ、支えながら共生する活力ある社会の実現、推進を目的に、本年６月１６日に、共生社会の実現を推進するための認知症基本法が公布されました。また、岸田総理は、認知症対策について、国を挙げて挑戦すべき重要な課題と位置づけると言われており、２０２４年の概算要求に２００億円超を計上するなど、重要だとのことです。

そこでまず初めに、本市の認知症高齢者等の現状について、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　福祉部長。

○福祉部長（長尾恵美子）

　本市における認知症の方の人数を正確に把握することは困難ではございますが、厚生労働省による全国の認知症高齢者等の人数は平成２４年時点で約４６２万人と、高齢者の約７人に１人と推計されており、認知症の何らかの疑いがあるとされる軽度認知障害と推計される約４００万人を合わせますと、高齢者の約４人に１人が認知症あるいは認知症の何らかの疑いがあると推計されております。このことから、本市も同様の状況であると仮定して推計いたしますと、本年７月末現在の６５歳以上の高齢者人口は４万２３４人でございますので、その４分の１となる約１万人の方が認知症または認知症に関する何らかの疑いの可能性があるというような状況であると推測されます。

○議長（江口　徹）

　６番　奥山亮一議員。

○６番（奥山亮一）

　今、推測で約１万人とのことですが、今後、認知症基本法を示す計画を策定する場合、より正確に把握する必要があると思います。北九州市では、要介護認定者のデータを基に、認知症高齢者数の推移や要介護認定の認知症自立度の状況が公表されています。同じように、本市の認知症自立度の状況が分かればお願いいたします。

○議長（江口　徹）

　福祉部長。

○福祉部長（長尾恵美子）

　本市の令和３年４月から半年毎の介護認定を受けた方々の認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上の割合は、令和３年４月から９月で６０．９％、令和３年１０月から令和４年３月で５９．６％、令和４年４月から９月で６０．５％であり、介護認定を受けておられる方の約６０％と推測しますと、令和５年３月末の第１号保険者の要介護・要支援認定者数は８２９６人ですので、約５千人の方が認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上と推測されます。

○議長（江口　徹）

　６番　奥山亮一議員。

○６番（奥山亮一）

　具体的な数値として約８２９６人と、それから５千人の方が日常生活自立度Ⅱ以上ということで言葉がございました。その前に、１号保険ということでしたので、２号保険者の方は分かりませんが、３号保険者の方も入れるとまた若干増えるんではないかと。それから日常生活自立度Ⅱというのが、内容的にちょっと調べましたけれども、自立が家でできるかどうかということを５段階に分けたものがございます。ちょっと読みますけれども、Ⅰの方は、何らかの認知症を有するが日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立をされておると。独り暮らしも可能であるというのが、Ⅰになります。Ⅱの方は、日常生活に支障をきたすような症状、行動、意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意すれば自立できますと、その中でⅡのＡ、ⅡのＢというふうにありますけれども、Ａになると道に迷ったりと、今までできたことができなかったり、それからＢになると、服薬の管理ができない、１人では留守番が難しいでしょうというふうに、段々段々多くなっていきます。最後は、ⅤではなくてＭとなっていますけれども、メディカルということだろうと思いますけれど、ここはもう在宅福祉ではなくて、医療面からのケアが必要だというふうに、かなり高くなりますけれども、自立Ⅱの方がこのように飯塚市におられるということで、その方、またその家族をどういうふうにケア、また、支えていかれるのか、お伺いしたいと思います。

それで認知症患者の皆様が暮らしやすい本市の支援策について、お伺いいたします。

○議長（江口　徹）

　福祉部長。

○福祉部長（長尾恵美子）

　認知症になっても、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるためには、地域や家族の方々の認知症に対する正しい理解や対応が必要となります。本市では、認知症に対する正しい理解を促進するために、認知症サポーター養成講座を実施しております。また、小中学生を中心とする、次世代を担う若い世代を対象として、認知症読本の配付及び活用による認知症の正しい知識の習得と認知症に対する関心の向上にも取り組んでおります。認知症高齢者は、環境の変化により状態が悪化しやすいため、住み慣れた地域で暮らし続けられる環境があることが重要です。本市では介護サービスとして、認知症対応型共同生活介護、いわゆる認知症グループホームや、認知症対応型通所介護事業所等の認知症ケアに効果的な地域密着型サービスの基盤整備を必要に応じて進めてまいりました。

また、今年度より、認知症の方がふだんから利用している小売店等において、安心してお買物ができるように、認知症の方への対応の仕方を分かりやすく示した飯塚市お店版おれんじガイドを作成し、７月以降、ゆめタウン飯塚、イオン穂波店に従業員の方々への配布を依頼しており、飯塚市商工会議所及び飯塚商工会には、リーフレットの配布スペースへの配置を依頼しております。今後は、飯塚市社会福祉協議会にもご協力いただき、企業向けの認知症サポーター養成講座でも配付していただく予定としております。

○議長（江口　徹）

　６番　奥山亮一議員。

○６番（奥山亮一）

　それでは、今お話がありました認知症サポーター養成講座の受講者はトータルで何名おられるのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　福祉部長。

○福祉部長（長尾恵美子）

　認知症サポーター養成講座は平成２１年度より実施しており、令和４年度末現在の受講者数は１万２３０９人となっております。

○議長（江口　徹）

　６番　奥山亮一議員。

○６番（奥山亮一）

１万２千人ということで、かなりの方が受講されたんだなというふうに思います。私たち議員も数年前に受講させていただいて、気をつけさせてもらっておりますけれども、もっともっと、職場、また地域で増えることを期待したいと思います。

次に、認知症グループホーム及び認知症対応型通所介護事業所の利用者は何名おられるか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　福祉部長。

○福祉部長（長尾恵美子）

　認知症グループホームの１月当たりの利用者数は、令和２年度は２２８人、令和３年度は２３１人、令和４年度は２０７人、認知症対応型通所介護事業所の１月当たりの利用者数は、令和２年度は２０人、令和３年度は２１人、令和４年度は１８人となっております。

○議長（江口　徹）

　６番　奥山亮一議員。

○６番（奥山亮一）

　約２０人前後ということでございますが、先ほど飯塚市で８千人強おられる方から見ると、また利用者が少ないのか、またそのキャパとして少ないのか分かりませんが、またどんどん使っていただきたいというふうに思います。今のは患者様のほうですけれども、認知症患者の家族の皆様への支援について、お伺いいたします。

○議長（江口　徹）

　福祉部長。

○福祉部長（長尾恵美子）

　要支援・要介護認定を受けている高齢者の主な介護者が不安に感じる内容として、認知症状への対応の割合が最も高く、家族支援の充実が必要となります。本市では、市の窓口及び地域包括支援センターを中心に認知症に関する相談を実施しており、県指定の認知症医療センターとの連携強化を図りながら、相談対応や支援の充実に努めています。

認知症高齢者の家族支援の一環としましては、認知症カフェは、認知症の方本人とその家族、地域住民の交流の場となっており、談笑の場としてだけではなく、健康体操や料理教室を開催したり、医療従事者による認知症についての学習会を行う等の場所にもなっております。

また、認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、認知症の進行や状態に合わせて、どのような医療・介護サービスが受けられるのかを分かりやすく示し、認知症に関わる相談や支援を行う地域の社会資源を整理した飯塚市認知症ケアパス、あんしんパスいいづかを作成しております。あんしんパスいいづかは、認知症の進行状況や状態に合わせて、どのようなサービスを受けることができるのかを冊子化したもので、平成２７年度にケアパスを初めて作成して以降、毎年度見直し、修正を加え、民生委員さんや福祉委員を含め、公共施設、医療機関等に配布しております。

認知症による徘回に対する取組として、認知症高齢者等徘回ＳＯＳネットワーク事業を実施しております。徘回のおそれのある認知症高齢者が徘回により行方不明になった場合に、メール等で関係協力機関へ情報を発信し、早期発見・保護に努め、高齢者の安全と家族等の支援を図るものです。

また、本市では、令和２年４月から認知症の方及びそのご家族等が地域で安心して生活できる環境の整備を目的として、飯塚市認知症高齢者等個人賠償責任保険事業を実施しております。この事業は、認知症高齢者等が他人にけがを負わせたり、他人の財物を壊すことなどにより、法律上の損害賠償責任が発生した場合に備えて、認知症の人を被保険者とし、これを保障する保険に市が加入することで、認知症になっても安心して暮らし続けられるまちづくりを推進するものとなっております。

○議長（江口　徹）

　６番　奥山亮一議員。

○６番（奥山亮一）

　個人賠償責任保険事業、まだできたばかりですけれども、安心して、当時はやはり、鉄道会社の鉄道、ＪＲを停めたりというようなことがあって、そのご家族に損害賠償が請求されるというようなことがあって、こういう形の事業になったんだろうというふうに思います。これでご家族も、また本人も、安心して住み慣れた地域で生活ができるのかなというふうに思います。

次に今、答弁いただきました、認知症高齢者等徘回ＳＯＳネットワーク事業への登録者数、また、このＳＯＳネットワーク協力団体の登録は何団体なのか、何名の方が個人賠償責任保険事業を利用されているのか、それと保険支払いの実績があれば、お伺いいたします。

○議長（江口　徹）

　福祉部長。

○福祉部長（長尾恵美子）

　認知症高齢者等徘回ＳＯＳネットワーク事業への登録者数は、令和４年度末で７６人、ＳＯＳネットワーク協力団体登録数は８８団体となっております。また、個人賠償責任保険事業を利用されている方は、令和４年度３月末で、６９人の方が利用されており、現在まで利用実績はございません。

○議長（江口　徹）

　６番　奥山亮一議員。

○６番（奥山亮一）

　今、ＳＯＳネットワーク事業への登録の方は７６人、責任保険事業のほうは６９人ということで少し差がありますけれども、皆様にしっかりお知らせをしていただければというふうに思います。

次に、認知症予防対策についてお伺いいたします。

○議長（江口　徹）

　福祉部長。

○福祉部長（長尾恵美子）

　本市では、高齢者へ認知症予防に必要な知識を普及・啓発し、高齢者が自発的に認知症予防を行うことを目的に、音楽療育活動、運動・口腔機能向上のための講話・実技を行う脳元気教室と、音楽活動を通して、脳の活性化、閉じこもり予防、心身機能の向上、参加者間の交流を図り、音楽活動を習得する達成感を得ることを目的に、音楽療育を中心に音楽活動を取り入れた音楽サロンを開催しております。対象者は市内に居住している６５歳以上の高齢者で、令和４年度の実績として、脳元気教室、音楽サロンの開催回数としましては、脳元気教室が市内５会場で１教室７回しております。音楽サロンは市内１０会場で１教室６回を開催しております。令和５年度の予定は、脳元気教室が市内６会場、１教室７回、音楽サロンが市内８会場、１教室６回を予定しております。

○議長（江口　徹）

　６番　奥山亮一議員。

○６番（奥山亮一）

　脳元気教室と音楽サロンというふうに、６５歳の高齢者、私も６５歳で高齢者になりますけれども、お世話にならないといけないのかなというふうに思ったりもします。今回、これを調べるに当たって、この予防については高齢者かなというようなことでしたが、９月は世界アルツハイマー月間ということで、ＮＨＫの内田正文解説委員の方が、このような解説記事を掲載されています。内容は、日本老年精神医学会の前理事長でアルツクリニック東京　院長の新井平伊医師は、いつ頃から予防は必要なのかという質問に対して、特にアルツハイマー病については、慢性の疾患で徐々に進行していき、その途中で症状が明らかになるという長いスパンで考えるべきです。このため、４０代から５０代の方が対策を考えるのがとても重要になってきている。そういう時代だと思いますというふうに言われております。ですから、６５歳、また７５歳、その年になってぽんと出てくるものではなくて、今、既に私もそうかもしれませんし、将来５人に１人とか言われておりますけれども、もう既に始まってきておるかもしれませんので、今から予防というか、やっていかなくてはいけないのかなというふうに思います。

次に、脳元気教室、音楽サロンの参加者人数はどのくらいなのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　福祉部長。

○福祉部長（長尾恵美子）

　脳元気教室の参加人数は、令和３年度が７８人、令和４年度が１０８人となっており、音楽サロンへの参加人数は、令和３年度が７１人、令和４年度が１７６人となっております。

○６番（奥山亮一）

　６番　奥山亮一委員。

○６番（奥山亮一）

　ずっと人数が増えていっているようですけれども、まだまだ、いつ発症するかというところもあるかと思いますので、積極的に参加できる方はしていただければというふうに思います。

最後の質問になりますけれども、今回のこの認知症基本法の計画策定については、国のほうは作りますが、各市町村については努力義務というところで書かれております。しかし、やはり今いろいろ伺っていきますと、必ず通っていく道であろうし、作る必要があるのではないかというふうに思いますが、この計画策定についてどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

○議長（江口　徹）

　福祉部長。

○福祉部長（長尾恵美子）

　令和５年６月１６日に、共生社会の実現を推進するための認知症基本法が公布され、施行期日は公布の日から起算して１年を超えない範囲で政令において定める日となったところです。第１１条では、政府は、認知症施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、認知症施策推進基本計画を策定しなければならないと規定されており、第１２条では、都道府県は、国の基本計画を基本とするとともに、当該都道府県の実情に即した都道府県認知症施策推進計画を策定するよう努めなければならないと規定されております。また、市町村に対しましては、第１３条で、国の基本計画、都道府県計画が策定されているときは、基本計画及び都道府県計画を基本とするとともに、当該市町村の実情に即した市町村認知症施策推進計画を策定するよう努めなければならないと規定をされております。市町村は努力義務ではありますが、第５条では、地方公共団体の責務として、第３条の基本理念にのっとり、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の地域の状況に応じた認知症施策を総合的かつ計画的に策定し及び実施する責務を有すると規定されております。本市といたしましても、国、県の動向を注視しながら取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　６番　奥山亮一議員。

○６番（奥山亮一）

　ぜひよろしくお願いいたします。今回、共生社会の実現を推進するための認知症基本法が公布され、認知症の人が尊厳を保持しつつ、希望を持って暮らすことができるよう、共生社会の実現に向け、認知症施策が総合的かつ計画的に推進されていくものと考えます。法の第９条では、国民の間に広く認知症についての関心と理解を深めるため、認知症の日及び認知症月間が設けられ、認知症の日は９月２１日とし、９月を認知症月間とされています。今後も、認知症に関する正しい知識及び認知症の人に関する正しい理解を深めることができるよう、周知・啓発をお願いするとともに、認知症施策の推進をお願いいたします。

最後に、昨年の３月の議会で同僚議員の質問に対する答弁で、片峯市長が、共生社会の実現モデル都市を本市が目指して、この認知症にもしっかりと取り組んでいきたいと考えていると言われておりますので、市民の皆様が安心できるよう進めていただくことを要望して質問を終わります。

○議長（江口　徹）

　暫時休憩いたします。

午後　１時４９分　休憩

午後　２時００分　再開

○副議長（兼本芳雄）

　本会議を再開いたします。１２番　田中英美議員に発言を許します。１２番　田中英美議員。

○１２番（田中英美）

　通告をいたしておりますとおり質問を行いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

　まず、過疎地域持続的発展計画、要するに「新過疎対策法について」、まず、新過疎計画と事業実施計画についてでありますが、まず最初に、新たな過疎計画に関してお尋ねしたいと思います。令和３年４月に、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が施行され、これまでの筑穂地域に加え、新たに頴田地域が過疎地域の対象となっているところでありますが、この新しい法律による計画期間はどのようになっているか、お尋ねいたします。

○副議長（兼本芳雄）

　行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

　お尋ねの法律の期間につきましてですが、令和１３年３月までの１０年間となっておりまして、この法律により、筑穂地域に加え、新たに頴田地域が一部過疎地域として指定をされておるところでございます。本市が現在策定しております飯塚市過疎地域持続的発展計画の期間につきましては、この法律の前期の期間となります令和３年度から令和７年度までの５年間となっておるところでございます。

○副議長（兼本芳雄）

　１２番　田中英美議員。

○１２番（田中英美）

　５年間ということでありますが、令和４年２月に策定されました都市計画、要するに飯塚市の上位に位置づけられているマスタープランにも過疎対策を含め地域の特性を生かしたまちづくりを進めるとの記載があり、過疎計画はマスタープランとの関連もあり、非常に重要であると思いますが、現在の令和３年度から令和７年度までの前期計画の策定については、地元との調整もされていると思いますが、どのように計画されて進められていたのか、お尋ねさせていただきます。

○副議長（兼本芳雄）

　行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

　マスタープランにも過疎対策の取組について記載があるということにつきましては、承知いたしております。計画策定に当たりましては、まず、全庁的に計画期間内における実施予定事業を確認した後、計画の素案を策定いたしております。その後、筑穂地域におきましては、自治会連合会筑穂支部の自治会長で構成されます新過疎地域振興委員会に、また、頴田地区におきましては、まちづくり協議会の幹事会に素案を提示し、意見や要望をいただきながら、協議、調整を行った後に、市民意見募集を実施し、最終案を策定いたしまして、令和３年９月議会において議決をいただいたものとなっておるところでございます。

○副議長（兼本芳雄）

　１２番　田中英美議員。

○１２番（田中英美）

　筑穂と頴田の両地域の意見や要望を聞きながら、計画を作成したということでありますが、それぞれの地域に素案を提示した際に、主にどのような意見が出されたのか、お尋ねいたします。

○副議長（兼本芳雄）

　行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

　まず、筑穂地域におけます主な意見としましては、民有地を活用した企業誘致への取組により地域の活性化を図ってほしい。八木山バイパス４車線化に伴い、地域の活性化のための交通網の整備を進めてほしい。長崎街道内野宿等の保存整備による地域文化の振興及び観光の活性化を図ってほしいなどの意見をいただいているところでございます。

また、頴田地域におけます主な意見としましては、頴田支所周辺の未利用公共施設の利活用による地域の活性化を図ってほしい。勢田地区北部の老朽化した炭鉱住宅の住環境の向上を行ってほしいなどの意見をいただいております。

両地域でいただきましたこれらの意見につきましては、事業の所管課とも協議を行いまして、今回の計画にできる限り反映させていただいておるところでございます。

○副議長（兼本芳雄）

　１２番　田中英美議員。

○１２番（田中英美）

　それでは次に、過疎地域における実施する事業の中に、過疎対策事業債という地方債を活用できるものがあると思いますが、どのような事業に活用されているのか、お尋ねいたします。

○副議長（兼本芳雄）

　行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

　過疎対策事業債が活用できる事業といたしましては、ハード事業では、産業振興、交通通信、厚生、教育文化施設等、道路や上下水道、学校の再編に伴う校舎の整備、観光・レクリエーション施設、公民館その他の集会施設などの整備等に活用ができまして、ソフト事業につきましては、過疎地域の持続的発展に資する事業といたしまして、交通手段の確保ですとか、地域医療の確保、集落の維持及び活性化などを図る事業等に活用ができるというふうになっております。

○副議長（兼本芳雄）

　１２番　田中英美議員。

○１２番（田中英美）

　次に、事業実施計画に基づく事業実施状況についてでありますが、令和３年度から、厳密に言えば令和３年９月から、新たな過疎計画に基づき過疎対策を実施しているということでありますが、この間、飯塚市過疎地域持続的発展計画における事業の実施状況はどのようになっているのか、お尋ねいたします。

○副議長（兼本芳雄）

　行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

　令和３年度及び令和４年度に過疎債を活用したソフト事業とハード事業での主な事業を申し上げますと、ソフト事業では、スクールバス運行事業、コミュニティバスや予約乗合タクシーの運行事業、まちづくり協議会活動推進事業などに活用しておりまして、ハード事業につきましては、筑穂庁舎内の筑穂ふれあい交流センター整備事業ですとか、大分小学校大規模改造、筑穂保育所整備事業、頴田グラウンド整備事業、道路改良事業、消防自動車購入や消防団車庫の建て替え事業、これらに活用させていただいているところでございます。

○副議長（兼本芳雄）

　１２番　田中英美議員。

○１２番（田中英美）

　それでは次に、事業効果について、お尋ねしたいと思います。この新過疎法は時限立法で、特別措置法であると思っていますが、過疎地域外のどの地域においても実施している一般的な事業であるにもかかわらず、過疎地域だから過疎債を充当するのはいかがなものかなと思っておるところであります。やはり、過疎地域は特別措置的な事業を推進すべきと思っております。例えば、コミュニティバス、エリアワゴン、予約乗合タクシー等々につきましては、全地域で実施されておるし、過疎地域の特別措置ではないのではないかなという思いを持っているところでございます。言葉が適当か分かりませんが、一般的な事業に過疎債を充当しているのは、一般的な事業ということもありますので、一般財源を削減するために過疎債を流用したという思いであります。

　そこで、過疎計画には過疎対策に係る様々な事業が掲げてあると思いますが、先ほども答弁していただきましたが、実施した事業の効果については、どのような形で検証されているのか、お尋ねいたします。

○副議長（兼本芳雄）

　行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

　飯塚市過疎地域持続的発展計画では、計画に示す施策を総合的かつ効果的に実施することにより、地域活動の向上と地域の持続的発展のための基本目標を定めております。その目標といたしましては、まず社会増減数が、筑穂・頴田両地域において、計画期間前の平成２８年度から令和２年度までの過去５年間の平均では、転出者数が転入者数を上回る転出超過であったことから、前期の計画期間である令和３年度から令和７年度までの５年間の平均が、第２次総合戦略の目標値である社会増減数と同様にプラス・マイナス・ゼロ人とすること、また、令和２年度に実施いたしました市民意識調査において、筑穂・頴田地域ともに、「住みやすさ」、「地域に対する愛着」の調査結果が市全体の割合を下回っていたことなどから、市全体と同じ割合となるように目標を設定いたしております。

　なお、事業の効果検証に当たりましては、毎年度、学識経験を有する方及び地元地域住民の代表者等で構成をいたします有識者会議において、計画の進捗状況と合わせて、基本目標の把握、点検、評価を行っているところでございます。

○副議長（兼本芳雄）

　１２番　田中英美議員。

○１２番（田中英美）

　現在は計画期間の中途でありますが、現時点での目標達成状況はどのような状況であるのか、分かる範囲内で教えていただきたいと思います。

○副議長（兼本芳雄）

　行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

　直近の令和４年の人口移動による社会増減数の状況でお答えさせていただきますと、市全体で１７９人の転入超過となっておりまして、そのうち、筑穂地域では４２人の転入超過、頴田地域におきましては１９人の転入超過と、目標値を上回る結果となっているところでございます。また、市民意識調査につきましては、現在、無作為抽出による市民６千人を対象として調査を実施している状況でございまして、年内には調査結果の分析が実施できるという予定となっているところでございます。

○副議長（兼本芳雄）

　１２番　田中英美議員。

○１２番（田中英美）

　次に、計画期間内における主な事業についてでありますが、令和３年度から筑穂地域に加えて頴田地域も新たに指定されておりますが、やはり過疎対策というものは、即時の対策が必要ではないかと考えております。新過疎法に基づく本市の新たな過疎計画は既に約２年半が経過しており、先ほど答弁いただきました事業等を実施してきたということでありますが、まだ前期の計画は令和７年までという、残り約２年半ございますが、令和７年度までの前期計画の残りの期間中にどのような事業を実施していく予定なのか、お伺いいたします。

○副議長（兼本芳雄）

　行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

　今後の事業実施の予定でございますが、今年度はまだ年度途中でございますが、まず、令和５年度の当初予算に計上しております過疎債を活用する予定の主な事業からお答えをさせていただきます。筑穂地域では、内野小学校屋内運動場、これは小学校の体育館でございます。これの大規模改造、筑穂野球場及び筑穂グラウンドの改修工事、それから３路線の道路改良事業などがございます。頴田地域におきましては、頴田交流センター別館の整備事業、それから１路線の道路改良事業などでございます。また両地域に共通で、コミュニティバス、エリアワゴン、予約乗合タクシーの各運行事業やまちづくり協議会活性推進事業などに活用することといたしておるところでございます。それに加えまして、今年度６月補正予算において、筑穂地内の民有地について、企業誘致用地の適地調査のため、地盤調査に係る事業費を計上いたしております。令和６年度以降につきましては、市といたしましても過疎債を活用しての事業の実施はもちろんのことながら、過疎地域の活性化、魅力向上のため、民間活力を活用した取組なども視野に入れつつ、過疎対策に力を入れていくことが非常に重要であると考えておりまして、今後も引き続き過疎計画に計上しております具体的な事業について、過疎地域の活性化、持続的発展を図るための計画的な実施を推進してまいります。

○副議長（兼本芳雄）

　１２番　田中英美議員。

○１２番（田中英美）

　本当に目に見える形で、過疎地域に対して過疎債を有効に活用していただき、過疎地域の振興、活性化を図っていくためにもぜひしっかり取り組んでいただきたいと思います。

　次に、事業予算についてであります。過疎対策事業の予算に関連いたしまして質問したいと思いますが、ただいま令和５年度の予算の話も出ましたが、議会に提出されている予算書や予算資料の中で、過疎債が活用されている対象事業はどのような事業なのかということが分かりにくいという印象があるのですが、実際どのような形で記載されているのか、お尋ねいたします。

○副議長（兼本芳雄）

　行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

　過疎債を活用します対象事業についての予算関連資料への記載についてでございますが、まず予算書につきましては、過疎債の起債については、地方債の中に包含された起債となっており、対象事業との表記はされておりませんが、予算資料の概要書におきましては、歳入では過疎債を活用する事業名を、歳出におきましては過疎債の対象となる事業の財源の説明欄に、それぞれ記載し、対象事業が分かるようにしておるところでございます。

○副議長（兼本芳雄）

　１２番　田中英美議員。

○１２番（田中英美）

　予算資料において、どの事業に過疎債が充当されているのかを記載している、計上しているということでありますが、やはり予算書に分かりやすく記載、計上すべきではないかと考えております。予算書を見て、過疎対策事業や過疎債がどのように活用されているかということはもっと一目瞭然に分かりやすく表記されることで、過疎地域の方々にとって安心感というものが生まれてくるのではないかと思っております。要するに、歳出予算は目的別に、明確に各款項の次に目で過疎対策費を設置していただき、積極的に取り組んでいただきたいと思います。

また、そうした問題のみならず、過疎地域の方々にとって、本当に自分たちの地域がよくなっていくんだという実感が伴える過疎対策というものが新過疎対策法の趣旨からも必要不可欠だと思っております。そのために過疎対策推進協議会等を設置していただき、飯塚市全体の問題・課題として、地域間の格差のない過疎地域の活性化、発展のために今後とも過疎対策事業債を有効に活用して、過疎対策事業の実施というものに最大限の力を入れていただくことを強く要望いたしまして、質問を終わります。よろしくお願いします。ありがとうございました。

○副議長（兼本芳雄）

　本日は議事の都合により一般質問をこれにて打ち切り、明９月１２日に一般質問をいたしたいと思いますので、ご了承願います。

　以上をもちまして、本日の議事日程を終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後　２時１８分　散会

◎　出席及び欠席議員

　（　出席議員　２８名　）

１番　　江　口　　　徹

２番　　兼　本　芳　雄

３番　　深　町　善　文

４番　　赤　尾　嘉　則

５番　　光　根　正　宣

６番　　奥　山　亮　一

７番　　藤　間　隆　太

８番　　藤　堂　　　彰

９番　　佐　藤　清　和

１０番　　田　中　武　春

１１番　　川　上　直　喜

１２番　　田　中　英　美

１３番　　田　中　裕　二

１４番　　金　子　加　代

（　欠席議員　　０名　）

１５番　　永　末　雄　大

１６番　　土　居　幸　則

１７番　　吉　松　信　之

１８番　　吉　田　健　一

１９番　　田　中　博　文

２０番　　鯉　川　信　二

２１番　　城　丸　秀　髙

２２番　　秀　村　長　利

２３番　　小　幡　俊　之

２４番　　守　光　博　正

２５番　　上　野　伸　五

２６番　　瀬　戸　　　元

２７番　　坂　平　末　雄

２８番　　道　祖　　　満

◎　職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長　　二　石　記　人

議会事務局次長　　太　田　智　広

議事総務係長　　今　住　武　史

書記　　林　　　里　美

議事調査係長　　渕　上　憲　隆

書記　　安　藤　　　良

書記　　宮　山　哲　明

◎　説明のため出席した者

市長職務代理者

久　世　賢　治

副市長

副市長　　藤　江　美　奈

教育長　　武　井　政　一

企業管理者　　石　田　愼　二

総務部長　　許　斐　博　史

行政経営部長　　東　　　剛　史

市民協働部長　　小　川　敬　一

市民環境部長　　福　田　憲　一

経済部長　　兼　丸　義　経

福祉部長　　長　尾　恵美子

都市建設部長　　大　井　慎　二

教育部長　　山　田　哲　史

経済政策推進室長　　早　野　直　大

福祉部次長　　林　　　利　恵

都市建設部次長　　臼　井　耕　治

都市建設部次長　　中　村　　　章

企業局次長　　今　仁　　　康